

平成27年度文部科学省委託「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」  
インクルーシブ教育システム構築モデル地域(交流及び共同学習)  
事業成果報告書

交流及び共同学習  
実践事例集

交流及び共同学習 実践事例集

# 地域で共に学び共に育つ

～特別支援学校と小学校の取組～

地域で共に学び共に育つ

～特別支援学校と小学校の取組～



平成28年3月

青森県教育委員会

平成28年3月  
青森県教育委員会

## はじめに

我が国が目指している共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のためには、個別の教育的ニーズのある子どもに対して、その時点で必要な教育的ニーズに応えられるよう、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」の整備が大切です。さらに、障害のある子どもとない子どもが共に活動する交流及び共同学習に計画的・組織的に取り組むことが重要です。

このような中、県教育委員会では、平成25～27年度の3か年にわたり、文部科学省委託事業「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」を活用し、合理的配慮の事例収集や特別支援学校と地域の小学校との交流及び共同学習に関する実践研究を展開してきました。

本報告書は、平成27年度にモデル地域とした青森市、弘前市及び八戸市における特別支援学校と小学校との取組をとおして得られた成果と課題や、また合理的配慮の提供についての具体例などをまとめたものです。

交流及び共同学習は、障害のある子どもとない子どもが、同じ社会に生きる人間として、互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことを学ぶ場です。さらに、障害のある子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、地域の同世代の子どもや住民との交流をとおして、地域での生活基盤を形成するものです。本報告書が、小・中学校と特別支援学校との交流及び共同学習の理解啓発及び推進の一助になれば幸いです。

最後に、本事業に御協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

平成28年3月

青森県教育庁

学校教育課長 和 嶋 延 寿



# 目 次

はじめに

I	本事業の概要	4
II	モデル校の実践事例	
1	F M補聴システムを活用した 教科指導による居住地校交流の取組	8
	県立青森聾学校 青森市立浪館小学校 の取組 青森市立戸山西小学校	
2	F M補聴システム及びタブレット型 情報端末を活用した居住地校交流の取組	38
	県立弘前聾学校 の取組 五所川原市立栄小学校	
3	F M補聴システムを活用した 教科指導による交流活動の取組	58
	県立八戸聾学校 の取組 八戸市立柏崎小学校	
III	本事業の成果と課題	68
IV	資料	72

※ 本事例集で使用している写真については、すべて、本人・保護者の使用許諾を得ていますが、複写転用は禁じます。



# I 本事業の概要

# I 本事業の概要

## 1 事業の趣旨

交流及び共同学習は、共生社会の形成に向けて、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学ぶことを実現するために有効な手段であるという認識の下に取り組むことが大切である。また、交流及び共同学習を実施する学校においては、実際に行われている個別の配慮について整理し、計画的・組織的に推進することが求められる。

本事業は、本県における交流及び共同学習に関する実施内容や校内体制、合理的配慮などについての検討を行い、もって、小・中学校、高等学校及び特別支援学校が行う交流及び共同学習の充実と、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に資することを目的として展開してきたものである。

## 2 事業の内容

県教育委員会では、本県における共生社会の形成及びインクルーシブ教育システムの構築を目指し、平成25年度から文部科学省委託事業「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」に取り組み、交流及び共同学習の理解啓発及び実践研究に努めてきた。

本事業をとおして、平成25年度には、県下全域を交流及び共同学習推進地域に指定し、小・中学校、高等学校及び特別支援学校における合理的配慮の事例収集を行った。そして収集した事例を基に、交流及び共同学習を推進する上での課題や効果的な手立てについて検討した。

平成26年度は、前年度の成果を踏まえて、県庁所在地である青森市をモデル地域とし、居住地校交流を既に実施している特別支援学校（聴覚障害）1校と小学校2校をモデル校に指定し、交流及び共同学習の実践を推進した。交流及び共同学習に関する理解啓発を図るために、本実践を基に、特別支援学校及び特別支援学級に在籍する児童生徒等の保護者を対象とした交流及び共同学習に係るリーフレットを作成し配布するとともに、県内の全ての小・中学校、市町村教育委員会に配布した。

平成27年度には、これまでの成果を踏まえ、モデル地域を青森市以外に、県内で第2、第3の人口規模を有し、特別支援学校を複数設置している弘前市、八戸市に拡大し、県内3地区において居住地校交流の実践を推進した。

(1) モデル校による実践

平成26年度に県立青森聾学校、青森市立浪館小学校、青森市立戸山西小学校、平成27年度に県立弘前聾学校、五所川原市立栄小学校と県立八戸聾学校、八戸市立柏崎小学校をモデル校に指定し実践に取り組んだ。対象校とは特別支援学校（聴覚障害）で、交流校は小学校のことであり、以下に対象児童や交流校等を示す。

対象校	対象児童	交流校	交流及び共同学習
県立青森聾学校	小6男子	青森市立浪館小学校	居住地校交流
県立青森聾学校	小5男子	青森市立戸山西小学校	居住地校交流
県立弘前聾学校	小5女子	五所川原市立栄小学校	居住地校交流
県立八戸聾学校	小3女子	八戸市立柏崎小学校	近隣校との交流

(2) 合理的配慮協力員の配置

特別支援教育に関する高い専門性を有する識者を合理的配慮協力員として配置し、交流校での活動の参観をとおして、対象児童の合理的配慮や授業改善について具体的な指導・助言を行った。



## Ⅱ モデル校の実践事例

### 1. FM補聴システムを活用した 教科指導による居住地校交流の取組

対象校：県立青森聾学校

交流校：青森市立浪館小学校      の取組

交流校：青森市立戸山西小学校

# F M補聴システムを活用した教科指導による居住地校交流の取組

## 1 テーマ

集団での学習における思考力、判断力、表現力の育成をとおして、社会性や協調性を育む交流及び共同学習の在り方

## 2 テーマ設定の理由

青森県内には、聴覚障害を有する幼児児童生徒のための特別支援学校が3校あるが、本校はその中でも幼稚部、小学部、中学部、高等部の4つの学部を設置しており、中心的な役割を担っている。

各学部においては、それぞれ近隣の安田保育園、青森市立泉川小学校、青森山田中学校及び県立青森南高等学校と特別活動や学校行事等をとおした学校間の交流及び共同学習を十数年来継続して行ってきたところである。

近年、本校に在籍する幼児児童生徒数は減少傾向にあり、在籍のない学年もある。そのため、各教科において個別指導による基礎的・基本的な知識・技能の定着は図られてきているものの、話し合い活動等をとおしたコミュニケーションの深まりや広がり、思考力、判断力、表現力の育成に関する課題を有している。また、将来的に必要とされる、集団学習をとおした社会性や協調性を育む機会については、適当な場を設定することが困難になってきている。さらに、人工内耳を装用する幼児児童生徒の割合が増加し、適切な聴覚活用の指導により、聴覚口話法でのコミュニケーションが可能になっている幼児児童生徒もあり、居住地の小・中学校への転入学を希望するケースも見られる。

そこで、思考力、判断力、表現力の育成を目指した、社会性や協調性を育む交流及び共同学習の在り方について、実践をもとに検討することとした。学習形態の工夫やタブレット型情報端末等の活用の仕方を交流校とともに検討しながら交流及び共同学習を進めていくとともに、校内体制や交流先との連携の仕方についても、よりよい形を検討していきたい。また、対象児童が居住地校での活動をとおして、放課後や週末における地域生活が充実することも期待したい。

### 事例1 交流校：青森市立浪館小学校

#### 1 対象児童について

##### (1) 実態

聴力レベル	内耳性難聴		補聴器装用閾値		
	右	左	500Hz	1000Hz	2000Hz
	82dB	92 dB	25dBHL	40dBHL	35dBHL

対象児童は小学部6学年の男子で普通学級に在籍している。対象児童が補聴器を装用した場合、日常会話程度の内容であれば音声だけで理解することができる。発音が明瞭なので、音声で自分の考えを相手に伝えることには支障はなく、健聴者とも1対1程度の会話ではスムーズにやりとりすることができるほか、臆さず話をするすることができる。

## (2) 合理的配慮に関わる内容

音声によるコミュニケーションができるよう、補聴器やFM補聴システムを適切に活用することなどについて、年度当初に、保護者との面談をとおして確認している。

全ての教科で学年相応の学習が十分にでき、手話や指文字を必要とする児童生徒に対しては、手話や指文字を使用するなど、相手に応じてコミュニケーション手段を選択してやりとりすることができる。授業では、FM補聴システムを活用している。

## (3) 交流校での学習への参加

交流校での対象児童の座席位置は、授業者の声が届きやすく個別に対応しやすいよう、前から1列目に、そして逆光を防ぐために窓側になるようにしている。

交流校では、教員がFM補聴システムのマイク（図1）を装着し、直接声を対象児童の補聴器の受信器（図2）に届けることで、ほぼ話の内容を理解することができる。また、学級の児童の発表は、授業者とは違う発信用補助マイク（図3）を活用することで、聞き取ることができる。そのため、学級担任の支援がなくても、おおむね内容を理解して学習に参加することができる。



図1 指導者用マイク



図3 発信用補助マイク



図2 補聴器と受信器

## 2 取組の概要

### (1) 年間スケジュール (H27年度)

期 日	時間	内 容
7月15日(水)	2 h	学級活動
8月26日(水)	6 h	道徳、算数、国語、学級活動、体育、図画工作
9月1日(火)	6 h	算数、社会、国語、家庭科、理科、体育
9月10日(木)	6 h	国語、算数、学級活動、社会
9月25日(金)	6 h	全校遠足
10月1日(木)	6 h	国語、算数、音楽、社会、外国語活動、クラブ ※合理的配慮協力員による参観
11月6日(金)	6 h	国語、理科、算数、総合的な学習の時間、社会、図画工作 ※合理的配慮協力員による参観
11月27日(金)	6 h	学級活動、算数、総合、社会、図画工作 ※合理的配慮協力員による参観
12月10日(木)	6 h	国語、総合的な学習の時間(障害理解・福祉についての授業)、社会、外国語活動
12月17日(木)	6 h	国語、社会、学級活動、外国語活動、
1月28日(木)	6 h	理科、国語、総合的な学習の時間、算数、体育
2月1日(月)	6 h	総合的な学習の時間、国語、算数、体育、保健、図画工作 ※合理的配慮協力員による参観
2月19日(金)	6 h	理科、国語、算数、体育、学級活動
3月9日(水)	6 h	国語、学級活動、算数、家庭科、外国語活動

### (2) 取組

#### ①年度始めの学級担任による打合わせ

第1回目の打合わせでは、以下の事項について話し合った。

##### <打合わせの概要>

##### 1 県立青森聾学校より

- ①対象児童について(聞こえの実態や学習状況など)
- ②これまでの活動の様子
- ③活動をとおしてつけさせたい力について(ねらい)

##### 2 青森市立浪館小学校より

- ①交流するクラスについて
- ②交流についての学級担任として考え、思い

##### 3 今年度の活動について

- ①活動可能日の検討  
(年間行事予定表より、可能な日や行事への参加の検討)
- ②時間割より、可能な曜日の検討
- ③合理的配慮についての共通認識

※打合わせ資料：両校の年間行事予定表と時間割  
県立青森聾学校対象児童の資料  
合理的配慮の資料

ねらいについては以下の2つについて両校の学級担任間で確認した。

- ・他校の児童との交流及び共同学習をとおして相互理解し、生活経験や人間関係を広げ、社会性や協調性を養う。
- ・聴覚障害や自分自身への気づきと理解を深め、よりよく生きていくための資質や能力を育てる。

話し合いの中で交流及び共同学習のねらいを伝え、それを踏まえて交流校側も取組をとおしてクラスをどう育てたいか、どう受け入れていくか検討してもらった。両者で以下のような基本方針と具体的な対策を共通認識し、実施計画を作成した。

- ・友達との輪が広げられる、深められる交流及び共同学習にしていく。
  - 交流の機会を、月1～2回設定する。
- ・集団での学習機会を学習への意欲や社会性の力につなげていく。
  - 学習参加できるような合理的配慮を取り入れる。  
(補聴体制、聴覚障害に配慮した授業の工夫など)
  - 全校体制の行事や取組にも参加、体験させる。
- ・自立と社会参加できるような力を育てていく。
  - 聞こえない時に自分から行動できるよう、場面設定をしながら働きかける。
- ・聾学校から障害理解に関わる働きかけをする。
  - 小学校の児童に対して聞こえや障害理解の授業を行う。

## ②打合わせ以外の学級担任間のやりとり

年度始めの打合わせ以外の連絡では、電話やFAXから電子メールでのやりとりにし、なるべく交流校の学級担任を時間的に拘束せず、簡便で確実な形にするよう努めた。

### ア 準備物メモ(図4)と学習内容

予定日の2,3日前に、交流校の学級担任に当日の学習内容、準備物、連絡事項等のメモを電子メールで送ってもらった。

準備物メモを受けて、対象児童と保護者向けの文言を作成し、事前学習をとおして対象児童が見通しがもてるようにした。

時間	時間型	準備物	学習している学習内容 (聴覚・ペーパー)
1	国語	教科書 ノート	読者の「よみかた」 の言葉で「よみかた」 を学ぶ
2	算数	教科書 ノート	算数の学習(1) の学習
3	音楽		音楽の学習
4	社会	教科書 ノート	社会の学習(国語・算数の 後、社会・国語)
5	外国語	教科書 ノート	英語の学習
6	クラブ		クラブの学習
休憩	お昼		
連絡			

図4 準備物メモ

### イ 振り返りシートによる理解度の検証の共有化

対象児童の聞こえの状況、学習や活動の理解度を把握するために、事後学習時に以下の2枚のシートで振り返りを行った。

これらを交流校の学級担任に見てもらうことで、聞こえや積極性、学習の理解度といった対象児童の実情を知ってもらうとともに、合理的配慮の必要性や効果を認識してもらった。



### ③交流先での活動の流れ（一日日程）

- \* 登校時：自宅から浪館小へ登校。自分用の下足箱がある。  
→学習の準備をした後、FM補聴システムの受信器を装着、マイクの追加処理をする。学級担任が教室に来た時に、教師用と児童用のマイクを渡す。
  - \* 朝自習：他の児童と同じ活動（朝読書等）をする。
  - \* 朝の会：出欠確認では、他の児童と同様に名前を呼ばれて返事をする。司会者の児童は児童用の補助マイクで進行する。
- \* 学習時：教科担任制で教員が変わることもあるが、その場合も教師用マイクを使用して指導する。（1～6時間目）
- \* 中休み・昼休み：他の児童とおにごっこやキックベースボール、腕相撲等を楽しむ。
  - \* 給食：班ごとに机を向かいあわせ、友達とおしゃべりしながら食事する。
  - \* 掃除：縦割り班なので、1～6年生で構成される班の中に入って、割り当てられた担当の掃除をする。
  - \* 下校時：仲のよい友達と一緒に自宅へ下校。

### ④交流校における授業（指導者：浪館小学校学級担任）

#### ア 教科（算数）の授業について（平成27年2月6日）

- (ア) 単元名 割合（『わくわく算数5・下』（啓林館））
- (イ) ねらい グラフや表を使って、資料の特徴を調べることができる。
- (ウ) 事前の取組



班ごとの話し合い活動



補助マイクを使っでの発表

数日前に交流校の学級担任からメールにて学習内容、準備物について連絡があり、学習内容を確認した。

#### (エ) 当日の取組（学習の流れ・合理的配慮）

最初の課題の提示で、教科書の問題を拡大コピーしたものを使用し、課題解決に必要な手掛かりを視覚的に確認しながら課題につなげた。

まず各自で課題解決し、次に班単位に分かれて自分の解き方について発表し合った。その際交流校の児童は補助マイクを使用して発表したの、対象児童は直接友達の声を聞き取ることができた。

その後、各班の代表が1名ずつ前に出て解き方を発表した。その際、紙に書いたものを提示しながら発表したの、視覚的に確実に理解することができた。

班単位での話し合いや様々な人の考えを聞くという経験が少ない対象児童にとっては、貴重な体験だった。

(オ)事後学習

学習内容については、自校での算数の時間に再度確認の学習をした。

(カ)合理的配慮協力員からの助言

- ・児童がマイクを使用する場合の正しい使い方、話し方について
  - ①口形を見えるようにするため、相手の方を見て話すこと、また口元を隠さないようにマイクを持つことが大切である。
  - ②聞き取れるようにもう少しゆっくり話すこと、声量を上げて話すことを意識させることが大切である。

イ 教科（算数）の授業について（平成27年10月1日）

(ア)単元名：変わり方を調べて（『わくわく算数6・下』（啓林館）

(イ)ねらい：表を活用し、変わり方の法則性を見つけることができる。



(ウ)事前の取組

事前に電子メールにて学習内容について連絡があり、対象児童の理解度を図るために、学習箇所のみを事前学習で連絡し臨ませることとした。この日の交流及び共同学習の目標は“分かった時は手を挙げる”とした。

(エ)当日の取組（学習の流れ・合理的配慮）

問題を読んだ後、時間的な推移を操作できる視覚的な教材を使って、指導者が問題の内容を順を追って確認した。視覚的に捉えることができたことで、文章上では分かりづらい面を捉えることができた。

学習課題を確認し、課題解決につながる手掛かりを一緒に確認した後、各自で課題解決に取り組んだ。

その後、対象児童に発表が当たり、堂々と発表することができた。発表後「皆さん、どうですか」と聞いた後クラス全員から「いいです」という返答をもらい、多くの人に認めてもらうことを経験をし、達成感を感じることができた。

視覚的に捉えやすい教材



自分の考えを発表する場面

(オ)事後学習

この日の活動全体について、『聞こえのチェックシート』と『自己評価シート』に記入して振り返った。「式の求め方を発表できてとてもうれしかったです」「大きい声で発表できました」と肯定的に自己評価していた。

(カ)合理的配慮協力員からの助言

教員の机間巡視時のマイクの切り換えについては、他の児童への指導も対象児童の耳に直接入ってくるのでその時はOFFにする。

⑤ 障害理解のための授業（指導者：県立青森聾学校学級担任）

ア 学級活動（平成26年11月7日）※対象：5年生全員

(ア)題材名：『想像力を働かせよう』

(イ)目 標：聞こえのしくみや聞こえにくいとはどのようなことなのか、そして聞こえにくい友達に対する配慮を知ること、具体的な行動に結びつけることができる。

(ウ)学習の流れ

- \* 聞こえるって、どういうこと？
- \* 聞こえにくって、どういうこと？
- \* 聞こえるようにするための工夫は？
- \* みんなができることはどんなこと？
- \* 思いやりという「想像力」を働かせよう！

(エ)交流校の児童の様子

模型を使った耳の構造の説明で耳を触りながら意外そうな顔をしたり、聞こえない疑似体験をする中で読話の大変さを口にした、児童はとても集中して聞いていた。終わった後に記入したワークシートでは、聞こえることのありがたさや対象児童に対して配慮してあげたいという気持ちなど、たくさんの思いを全員が記入していた。



障害理解のための授業



集中して聞く交流校児童

イ 総合的な学習の時間（平成27年12月10日）※対象6年生全員

(ア)題材名：『想像力を働かせよう パートⅡ』

(イ)目 標：障害のある人たちが手伝ってほしい場面はどんなところなのかを考え、その部分を支える福祉の仕事にはどんなものがあるのかを知る。また、体験をとおして手話や点字などについて関心をもつ。

(ウ)学習の流れ

- \* 各々の障害で困っている場面とは？
  - \* どんな形でお手伝いできる？
  - \* 障害を支える福祉の仕事
  - \* 体験して知ろう！
- <点字とアイマスク・手話と指文字>

(エ)交流校の児童の様子

障害や福祉について発問しながら進めたが、困っていること、手伝える場面について児童らは積極的に発言していた。授業後



障害理解のための授業



ワークシートに臨む児童

のワークシートには、これまで知らなかった障害者のことや福祉の仕事に対する感想、できることをしていきたいという優しさが記入されていた。事後学習で対象児童がこれらを読み、自分も障害があるので優しい人たちがばかりでうれしくなったと話し、双方が相手のことを思う、心の交流につながるいい機会になった。

### 3 取組の成果と課題

#### (1) 取組の成果

##### ①児童同士の自然な関わり

様々な学びの場を経験できるようにするため、交流活動の回数を増やすとともに、行事や集団活動に参加できる日に実施してきた。FM補聴システム等の活用により聞こえを保障することで、対象児童は学習内容や他の児童の発言を理解することができ、活動への見通しと自信につながり、積極性が見られるようになった。また、そのことが集団授業への参加を可能にし、児童同士の学び合いによって思考力や判断力を育むことができた。表現力については、コミュニケーションの面での課題が残った。

##### ②複数の児童とのさまざまな関わり

学習の場以外でも、遊ぶ上でのルールやものの見方や考え方を自然に学ぶことができた。多様な情報や考えにも触れることで世界が広がり、精神面での変化が見られた。また、児童同士の関わりを意図的に促すことで、休日や長期休業中も連絡を取り合って遊ぶようになった。楽しさや面白さを共有できたことは、対象児童にこれまで経験したことのない心の充足を感じさせたと思われる。

##### ③集団の中で自分を客観視する機会を得たこと

自己理解が進んだことも成果であった。聞こえについては、実体験をとおして学校生活全般において、聞こえが保障される部分とそうでない部分があるということを知り、自分の障害に関する認識を深めることができた。また、そのことで自分を見つめ、精神的な葛藤を抱えながらも本校中学部進学を意志決定することができた。小学部段階で対象児童が障害と向き合えたのは、これから健聴者と社会で共生していく上で大切な過程であると考え。多くの他者との関わりの中で自分が見えてきたことなど、一人学級という環境では気づきにくいことが、交流及び共同学習による集団の活動が保障してくれた役割は大きい。

##### ④保護者の「地域で我が子を育てたい」という思い

交流活動により、「地域で我が子を育てたい」という保護者の思いをかなえることができた。対象児童の保護者は、幼稚部から小学部へ就学する時に小学校へ就学させるかどうか直前まで迷った経緯がある。特別支援学校（聴覚障害）における個別指導により学力の定着が図られてはきたが、子ども同士のつながりをもたせたい

と早くから居住地での交流活動を希望してきた。保護者の意向を受け、段階を踏んで交流及び共同学習を進めてきた中で、保護者から週末一緒に遊ぶという子ども本来の関わりが実現したとき「つながりが増えるごとに、この地域で生活しているのだと実感することができ、願ってやまない形に近づくことができました」と書面で喜びの思いを伝えられた。健聴者と適切に関わりながら社会で生活していけそうだという安心感を抱くことができたようである。保護者が特別支援学校への就学を肯定的に捉えることができたことは、対象児童の歩みを肯定的に捉えることにつながったと考える。

#### ⑤聞こえや障害に関する学習会の実施

交流校の児童や職員を対象に、聴覚障害の人の生活やその人たちを支える職業について学習会を行った。手話や指文字の体験をとおして障害理解を促したことで、交流先の児童に手話などのコミュニケーション手段への関心が高まり、関わりを深めることができた。

#### ⑥合理的配慮協力員による指導・助言

交流校の教員の授業や行事の参観をとおして、交流校の教員に対して、合理的配慮やその具体的な取り組みについて示したことで、交流校の教員の障害理解が促進された。また、そのことにより、対象児童の心理的な安定にもつながった。



理科の時間：班ごとに実験



全校遠足：8 km歩いた後の昼食

## (2) 課題

対象児童が6年生のため、青森市立浪館小学校での交流活動は今年で終了となる。対象児童や保護者が交流活動の継続を希望しているため、次年度からは居住地にある中学校に交流及び共同学習の実施を依頼することになる。

今後、中学校に対して、改めて交流及び共同学習の意義を理解してもらうとともに、中学校における適切な交流の形を考える必要がある。さらに、学習内容が難しくなり、思春期にさしかかり心の揺れを抱えていく中で、双方にとって意義がある交流活動の形を考えていく必要がある。そのためには次の二つの側面から交流及び共同学習を考えていきたい。一つは、対象児童にとっての交流の目標をどこに設定するかということである。そのことによって、交流の日程や場面も変わってくる。そのため、

学習面と社会性の面を対象児童の将来像や本人の気持ちも加味しながら考えていく必要がある。もう一つは受け入れる中学校側の現状を踏まえるということである。交流及び共同学習を進めるためには、受け入れる中学校側の教員の理解を得ることが成功のカギになると考える。受け入れる側の理解を得て活動を進めるために大切なのは、児童生徒に一番近い立場で指導する学級担任同士の共通理解と情報共有である。実施計画を作成し綿密な打合わせをとおして理解を図るとともに、電子メールなどを活用し頻りに情報交換や打ち合わせをすることが大切である。そのことによって、双方の交流活動に向ける意識が共通理解され、共に進めることができると思う。小学校との交流及び共同学習で児童が培ってきたものを継続発展させるためにも、これまでの交流活動で得た方法や配慮事項を蓄積し、活用していくことが大切である。



休み時間：友達と腕相撲で力比べ



総合的な学習の時間：修学旅行に向けて

特別な一日

登校してから最初に緊張するのは朝の健康観察  
 「しゅっ たさん」「はっ たさん」  
 ぼくが呼ばれるのはそろそろかな  
 聞き逃したらどうしよう  
 「たすくさん」「元気です」  
 やった、きちんと答えられたとホッとす

算数の授業が一番緊張するのはあてられた時

「〇〇だと思えます。どうですか」

「いいです」

やった、きちんとできていた

みんなの前できちんと答えられた

交流が一番楽しいのは昼休みのおにごっこ

みんな、足が速いから追いかけられると大変だ

息切れして苦しいけど

思いっきり走っている時はとっても楽しい

青森雙学校の児童が書いた詩



外国語活動：英語で質問

交流が一番うれしいのは遊ぼうとさせられた時  
 「土曜日、遊ぼうよ」  
 「何時に集まればいい？」  
 楽しみだなあ  
 早く明日にならないかなあ  
 もう、土曜日か待ちきれない  
 土曜日になって遊んでいる時間が  
 ぼくにとって最高の時間だ

一番の友達

ぼくが最近よく遊ぶ友達  
 クラスのしゅうた君とゆうま君  
 そしてもう一人  
 交流で来ているろう学校のたすく君  
 四年生のころに知り合って  
 勇気を出して話しかけた  
 それから仲良くなった

五年生になり

おたがいになんらくを取り合うようになり  
 ぼくの家でも遊ぶようになった  
 クラスの友達もいっしょに  
 みんなで遊ぶようになった

よくやるのはようかいウオッチのゲーム  
 遊んでいる間は

たすく君の耳のことを忘れるくらい  
 みんなでわいわいもありあがる

たすく君の担任の藤田先生から  
 ろう学校の授業でぼくのことを  
 一番の友達としようかいした話を聞いた

とてもとてもうれしかった  
 ぼくはとても幸せな気持ちになった

浪館小学校の児童が書いた詩

## 事例2 交流校：青森市立戸山西小学校

### 1 対象児童について

#### (1) 実態

聴力レベル	内耳性難聴		補聴器装用閾値		
	右	左	500Hz	1000Hz	2000Hz
	105dB	110dB	30dBHL	20dBHL	20dBHL

対象児童は小学部5学年の普通学級に在籍する男子で、人工内耳を装用した場合、日常会話程度の内容であれば音声だけで理解することができる。発音はやや明瞭で、音声で自分の考えを伝えることにはあまり支障はないが、不慣れな場面では消極的である。

他者とのコミュニケーションを図る上で、手話や指文字を必要とする子どもに対しては手話や指文字を使用することができる。学級に在籍している児童が2名であることから、対象児童の実態に即した配慮が可能で、FM補聴システムを活用し、教員は常にマイクを装着して授業を行っている。

#### (2) 合理的配慮に関わる内容

音声によるコミュニケーションができるよう、人工内耳やFM補聴システムの適切な活用等を、年度当初の面談をとおして保護者と確認をしている。

#### (3) 交流校での学習への参加

対象児童が交流校での活動に参加する場合の座席位置は、授業者の声が届きやすいように、前から2列目になるようにしている。児童同士のやりとりでは、やや大きめの声で話したり、正面を向いて話したりして理解している。交流先では、周りの状況を見たり、他の児童からの関わりを受けたりして学習に参加することができる。

## 2 取組の概要

### (1) 年間スケジュール（H27年度）

期日	時間	内容
7月15日（水）	1h	体育
9月8日（火）	2h	体育、総合
10月13日（火）	2h	体育、総合的な学習の時間
11月24日（火）	2h	体育、社会
12月18日（金）	2h	体育、国語
2月5日（金）	2h	音楽、

### (2) 取組

#### ① 体育の授業について（平成27年10月13日）

##### ア 事前学習

当日の学習内容についてあらかじめ学級担任間で連絡を取って把握し、児童に説明した。具体的な内容を知ること、見通しをもったり児童なりの目標をもったりして活動に臨むことができた。

## イ 当日の活動

跳び箱の授業に参加した。指導する教員は、FMマイクを常につけるようにし、作業内容について模造紙に印刷したものを提示して説明し、説明が終わった後は壁に掲示していつでも見ることができる状態であった。

グループごとの準備活動では、学級の児童の動きを見たり作業について教えてもらったりしながら、グループの一員として活動することができた。跳び箱の技の練習では、よく声をかけてくれる児童と一緒に行動し、楽しみながら練習することができた。跳び終えた際に、教員に身ぶり等を交えたアドバイスをしてもらったため、修正しながら練習をすることができていた。



一緒に跳び箱の準備

## ウ 事後学習

交流校での事後学習では、教員の指示の理解度や児童自身の頑張った点や反省点などを中心に振り返り、次回の学習の目標へつなげた。

## エ 合理的配慮協力員からの助言

- ・跳び方の説明の際、手を置く位置や目線について絵や図を使って説明すると良い。
- ・モデルとなる跳び方を見せてあげると良い。上手な跳び方ができる児童がいなければ教員が手本としてやって見せると良い。
- ・児童の並ぶ位置や作業について個別に指示していたのが良い。
- ・児童が騒がしくなっている時に、静かになるのを待ったり、教員に注目させてから話したりするところが良い。



体育の授業

## ②国語の授業について（平成27年12月18日）

### ア 事前学習

当日の学習内容についてあらかじめ学級担任間で連絡を取って把握し、児童に説明した上で教科書の音読を行った。具体的な内容を知ることによって、対象児童は見通しや自分なりの目標をもって活動に臨むことができた。

## イ 当日の活動

方言と共通語の学習に参加した。指導する教員は、FMマイクを常につけるようにしたり、タブレット型情報端末を利用して様々な方言とその意味を大画面に映し出したりし、視覚教材として提示した。

方言の意味について考える際、グループをつくって話し合いが行われたが、調べるための手段がなかったこともあり、ほとんど発言することがなかった。板書や音読については、他の児童に合わせて行うことができた。津軽弁をタブレット型情報端末からテレビに映し出した際、興味をもって注目することができていた。

## ウ 事後学習

事後学習では、教員の指示の理解度や児童自身の頑張った点や反省点などを中心に振り返り、次回の学習の目標へつなげた。

## エ 合理的配慮協力員からの助言

- ・方言の意味について考えさせる際、方言辞書も活用すると良い。国語辞典と対比し、国語辞典には共通語で載っているということをおさえる必要があった。
- ・方言の意味を、手がかりなしに予想させるのは難しいため、例文を出すなどの工夫があると良い。
- ・斉読はとてもいい経験になる。周りの児童の声を聞きながら読むことは、読む速さを合わせたり、みんなで読むときの声の大きさを意識して調整したりすることにつながる。
- ・タブレット型情報端末を使用して文字を大きく写すことは、視覚教材となり分かりやすい。



授業の様子



班での活動



視覚教材を活用

## 3 取組の成果と課題

### (1) 取組の成果

交流校に、「聞こえ」に関する学習会を行い、聴覚障害やコミュニケーションの回り方について理解を促すことにより、障害に関する抵抗感を払拭することができた。交流校の児童に障害理解が広がり、対象児童に積極的に関わりをもつようになった。

児童同士の自然な関わりを深めていくために、休み時間から交流活動を行い児童同士の関わりを意図的に促したことで、共に下校し、放課後に自宅近くで一緒に遊ぶことができるようになった。

F M補聴システムやタブレット型情報端末の活用により、学習内容を理解することができ、活動への見通しがもてるようになり交流活動を楽しみにするようになった。また、合理的配慮協力員による指導助言は、交流校における合理的配慮を促すとともに、対象児童の心理的な安定をもたらした。

## (2) 課題

学級担任が帯同することによる特別支援学校の後補充の難しさや、対象校で授業時数を確保する必要性もあるため、交流活動の実施回数は在籍校での活動を考慮した上で決めていく必要がある。

今後も、教員同士が交流の計画を十分に話し合い、補聴援助システムやタブレット型情報端末を効果的に活用することで、児童たちのコミュニケーションが活発に行われるよう配慮する必要がある。また、双方の教員が合理的配慮についての意識を高めることで、障害のある児童一人一人のニーズに応じた配慮が可能となるため、P D C Aサイクルによる交流活動の見直しを適切に進める必要がある。

## 平成27年度 小学部6年（〇〇〇〇）交流及び共同学習 実施計画

担当 小学部6年担任 藤田 晴美

## 1 ねらい

- ・他校の児童との交流をとおして相互理解し、生活経験や人間関係を広げ、社会性や協調性を養う。
- ・聴覚障害や自分自身への気づきと理解を深め、よりよく生きていくための資質や能力を育てる。

## 2 対象児

小学部6年 男子1名（〇〇〇〇）

## 3 交流校

青森市立浪館小学校 6年2組（居住地） 担任：梅津 克文 先生  
（男子12名、女子23名 計35名）

## 4 基本方針と具体的な対策

- (1) 様々な友だちと関わり、更に友達の輪が広げられる交流にしていく。  
→昨年度同様、月1～2回1日日程または午後からの参加で交流の機会を設定していく。  
青森聾学校教員が様子を見ながら、他の児童との意図的な関わりへの支援を行っていく。
- (2) 集団での学習機会を学習への意欲や社会性の力につなげていく。  
→主に教科の学習における一斉授業の授業の流れは慣れてきたようである。参加にあたって、第三者的な意識だったと思われるので、徐々に主体性を持たせられるように働きかけていく。（青森聾学校としては事前事後指導において、交流校には発表場面も設定してもらうなど）  
→様々な学習形態（グループ、班、学級全体など）を体験することで、それぞれにおける理解（学習面、聴こえの面）を自分自身で自覚できるようにしていく。（→事後指導において、分からないところを分かるようにするためには、どうすればいいのか、も考えさせていければいいと考えている。）  
→集団における発信（発表する）受信（見る、聞く）の態度、振る舞いを体験の中から学習させる。
- (3) 校外学習などの行事にも可能な範囲で参加する。  
→校外へ出かける活動など参加できる行事に参加させてもらい、見聞を広めさせる。
- (4) 自分の障害を自覚する機会にする。  
→聴覚障害があるということを事実として捉えることができるようにするとともに、そこから自分はどうすればいいかを考え具体的に実践に移せる姿勢へつなげていく。
- (5) 必要に応じて、青森聾学校から障害理解に関わる働きかけをする。  
→学級担任の判断にお任せする。

## 5 各学校から出た確認事項

### ■浪館小学校から

・今年度も教科担任制。担任（梅津先生）は算数と技能教科、学級活動、総合的な学習の時間、道徳の担当である。

他の国語、社会、理科は別の教科担任が指導する。

・給食は230円、2週間前の届けが望ましいが、1週間前でも間に合うとのこと。

### ■青森聾学校から（R T：聾学校の教師）

・席については、窓際で前から1か2番目をお願いする、R Tは教室の後方に同席し、必要に応じて対応。

・聴こえを補償する機器（FM補聴器、子ども達の発表に使用するマイク）を使用していくが、子どもが発表で使用する補助マイクの活用方法を授業で組み入れていってもらいたい。

・県の事業に関わって、今年度も合理的配慮推進員に参観してもらい、合理的配慮に関してアドバイスを頂く日を設定する。（11月2回、2月1回の予定。）

## 6 交流計画（8月に修正）

### <1学期>

	月日（曜日）	行事	日程
1	7/15 木	お楽しみ会	午後

### <2学期>

	月日（曜日）	行事	日程
2	8/26 水		1日 ※8月下旬の週に一度交流を希望。 他の曜日は、聾学校での行事で設定できず。
3	9/1 火	*学級写真撮影	1日 ※浪館小学校で、文集用の学級写真を撮影する日。 今年は阿部くんの作品も掲載してくれる方向。
4	10 木	*午前授業	午前 ※小教研のため午前授業。 午後への交流へつながることを期待して設定。
	12 土	バザー等催し物	1日 *バザーや催し物があり、保護者と参加予定。
※9月3週目は、浪館小学校で修学旅行あり。			
5	9/25 金	<全校遠足>	1日 ※事前に、浪館小学校における実施計画を受け取り、 それを受けて青森聾学校としての参加体制を実施 計画として作成。保護者向けの案内も作成する。
6	10/1 木	A L T来校日 クラブ活動	1日 ※10月の設定可能日
※10月前半は青森聾学校の授業公開日があることと浪館小学校の学習発表会があること。 10月後半は青森聾学校の文化祭があることから、交流日の設定が難しい。			
	10/25 日	学習発表会	午前 *休日。保護者見学。
7	11/6 金		1日
8	27 金	子どもの祭典	1日 ※合理的配慮協力員の方に参観してもらおう日。
9	12/10 木	A L T来校	1日
10	17 木	お楽しみ会	1日 ※日にち移動する可能性あり。

### <3学期>

	月日（曜日）	行事	日程	
11	1 / 28	木		1日
12	2 / 1	月		1日 ※合理的配慮協力員に参観してもらう日
13	19	金	参観日	1日 ※保護者にも参観日の案内をする。
14	3 / 9	木	お楽しみ会	1日 ※青森聾学校卒業式後

## 7 その他

- ・今年度は授業や聴こえの理解の評価や、対象児童自身の行動面の振り返りを交流から間を空けないようにするため、なるべく交流活動を木曜日に、翌金曜日に評価できるように設定するようにしている。
- ・各学期末に行われるお楽しみ会へ参加する方針だが、日時は期日が近くなってから決定する。
- ・今年度は、青森聾学校教員が途中で交代しながら帯同する。  
（学級担任が他学部の指導があることと、学級担任以外の教員の浪館小学校の授業参観の機会を提供するため。）
- ・浪館小学校において、青森聾学校教員による障害理解啓発のための授業を依頼されており、実施する予定である。

★浪館小学校：交流活動の準備物や連絡★

8月26日（水）＜ 2 〉回目

◆行事（登校指導）

時間	時間割	準備物	予定している学習内容 (単元・ページ数)
1	道徳	みんなのどうとく (学研)	1ー(3)
2	算数	教科書、ノート、は さみ、のり	P52「移動教室の夜」 図形の拡大と縮小(2時間目)
3	国語	教科書、ノート	短歌をつくろう(2時間目)
4	学活		修学旅行について
5	体育		体ほぐし、体力を高める運動
6	図工		読書感想画 or 夏休みの思い 出
持ち物	*ズック、学習用具		
連絡	給食費 230 円		

- 朝、登校指導をしています。

先生や地域の方々が通学路の各ポイントに立っていますので、朝のあいさつをしっかりとしましょう。

- 道徳の副読本はコピーを用意します。
- 算数は、教科書、ノートの他に、はさみ、のりを準備しましょう。
- 学級活動では、修学旅行についての内容になります。  
修学旅行を終えた亮くんにとって、いろいろ思い出出すことのできる時間になると思います。  
友だちに、知っていることがあればぜひ教えて下さい。
- 図工は「読書感想画」OR「夏休みの思い出」のどちらかを選んで描きます。

※例年、2学期の始めは水筒につめたい水やお茶をいれて持ってきてもよいことになっています。

今年度も同様ですので、持ってきたければ持ってきてもよいです。  
また、暑い場合は汗拭きタオルもあればよいと思います。

# ★浪館小学校：交流及び共同学習 きこえチェックシート★

8月26日（水） ◆行事（登校指導）

< 2 >回目

①学習の理解は？

理解して参加できた ◎ まあまあ理解できた ○ あまり理解できなかった △ ほとんど理解できなかった ×

②先生の声 聞きとれた ◎ まあまあ聞きとれた ○ あまり聞き取れなかった △ ほとんど聞き取れなかった ×

③友達の声 聞きとれた ◎ まあまあ聞きとれた ○ あまり聞き取れなかった △ ほとんど聞き取れなかった ×

時間	時間割	学習内容 単元・ページ数	きこえのチェック	★うれしいなあと思ったこと ★こまったなあと思ったこと
朝の会		*先生の声は？ *当番の声は？	◎ ○ △ × ◎ ○ △ ×	
1	道徳	寝る前に読むことについて 「移動教室の夜」	① ◎ ○ △ ×	
			② ◎ ○ △ ×	
			③ ◎ ○ △ ×	
2	算数	計算問題での復習 図形の作図	① ◎ ○ △ ×	
			② ◎ ○ △ ×	
			③ ◎ ○ △ ×	
	ぐんぐん			
3	国語	せんねんまんねん (2時間目)	① ◎ ○ △ ×	
			② ◎ ○ △ ×	
			③ ◎ ○ △ ×	
4	学活	(夏休みの作品展示) 夏休みの思い出	① ◎ ○ △ ×	
			② ◎ ○ △ ×	
			③ ◎ ○ △ ×	
清 掃				
昼休み				
5	体育 (外)	体ほぐしの運動 全員リレー	① ◎ ○ △ ×	
			② ◎ ○ △ ×	
			③ ◎ ○ △ ×	
6	図工	夏休みの思い出 (下絵を書く)	① ◎ ○ △ ×	
			② ◎ ○ △ ×	
			③ ◎ ○ △ ×	
帰りの会		*先生のお話は？ *当番の声は？	◎ ○ △ × ◎ ○ △ ×	
「こうしてほしい」と お願いしたいことが ありますか？				



## 「想像力」を働かせる学習をしよう！

### 1、想像力を働かせるって？

- ・ そうぞうりよく、って漢字で書くと、どういう漢字で書きますか？
- ・ 今日はみんなの「想像力を働かせ」てもらいます。想像力って、なあに？

### 2、きこえるって、どういうこと？

\* 耳の構造と聴こえるしくみ

- ① 耳は音を集める形をしています。その中は、こうなっています。(模型)
- ② みんなが「聴こえる」といっているのは、～ という複雑なしくみで聴こえているんですよ。

\* 音のしくみ 音には、二つの性質があります。分かるかな？

### 3、きこえにくいって、どういうこと？

聾学校にいるお友達の他にも、お年寄りも聴こえにくいっていうね。  
聴こえにくい人は、様々な原因で聴こえるしくみがうまく働いていない。



亮くんは、補聴器をつけていないと大きな音しか聴こえません。  
また、男の人の声と女の人の声だと、男の人の声の方が聴こえやすい。

### 4、きこえるようにするために

- ① 亮くんは、補聴器をつけると、一対一程度の会話は不自由しないで聴くことができますが、音が重なったり離れると、実は聴こえていなかったり、判別できていなかったりします。
- ② 先生がぶら下げているのは、マイクです。  
先生の声が直接亮くんの補聴器に入っていくしくみになっています。
- ③ みんなが持つのは、補助マイクです。  
これから、みんなの声も亮くんにはっきり伝わるように使用してもらいます。

### 6、みんなができること

- ① 上手な話し方
  - ・ 口をあけて、ゆっくり、相手を見て話す。
  - ・ 静かな中で、はっきり話す。
- ② 補聴器、マイクのために
  - ・ 近くで大きな音は出さない。
  - ・ 水や砂はかけない、ていねいに使う。
- ③ 亮くんのために
  - ・ 自分のことは、自分でやらせてほしい。

相手の身になって、考える  
↓  
「もし、～だったら」と  
想像してみよう！  
それが、お・も・い・や・り！

# □□力を働かせよう！

<今日の流れ>

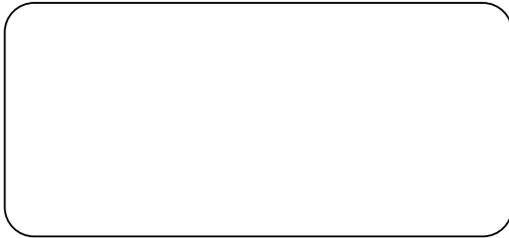
- 1、今日のキーワード
- 2、きこえるって、どういうこと？
- 3、きこえにくたって、どういうこと？
- 4、きこえるようにするために
- 5、みんなができること

1、今日のキーワード

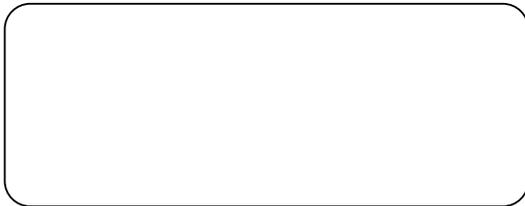
○○○○○は、想像力

2、きこえるって、どういうこと？

<耳の構造>



<音のしくみ>



3、きこえにくたって、どういうこと

<□をみて、ことばをあてよう>

- |   |      |   |      |
|---|------|---|------|
| 1 | ○    | → | め    |
| 2 | ○○   | → | ゆき   |
| 3 | ○○○  | → | たまご  |
| 4 | ○○○○ | → | さんかく |

4、きこえるようにするために

- ①補聴器
- ②先生のマイク
- ③補助マイク（みんなのマイク）

5、みんなができること

①上手な話し方

- ・□をあけて、ゆっくり、相手を見て話す。
- ・静かな中で、はっきり話す。

②補聴器、マイクのために

- ・近くで大きな音は出さない。
- ・水は砂はかけない、ていねいに使う。

③亮くんのために

- ・自分のことは、自分でやらせてほしい。

<作成する物>

- ・今日の流れ
- ・キーワードのカード
- ・補聴器
- ・先生のマイク
- ・補助マイク
- ・みんなができること  
(項目を書いたもの)

<準備物>

- ・耳の構造の拡大コピー
- ・耳の構造の模型

指文字プリント

# 「想像力」を働かせよう！

名 前 ( )

## ■今日のキーワード

は、想像力！



■きこえること（耳の構造、聴こえるしくみ）を知って、どう思いましたか？

■きこえないこと（聴こえるしくみがうまく働かない）を知って、どう思いましたか？

■補聴器、マイクのことを知って、どう思いましたか？

■これから「あなたができそうなこと」は、どんなこと？

■「想像力を働かせよう」の学習をしてみて、思ったことや感じたことを書いてください！



## 「想像力」を働かせよう！パート②

### 0、去年の学習の復習をしましょう。

\* 聴こえにくい亮くんのために、ある力を働かせてほしいとお願いしました。

覚えていますか？      ○○かって、なんだろう？

ヒント：相手の人の身になって考える力      →想像力

そして、それはある心があれば、みんなが持っている力です。なんだろう？

ヒント：相手の人の身になって考える心      →思いやり

\* 今日も、想像力を働かせましょう。

### 1、今日の流れ

① 今日、前半思いやりの気持ちを基本とした「福祉」という分野の仕事について、想像力を働かせます。

② 後半は、特に視覚障害の人の身になって、そして聴覚障害の人のためにできることとして、身体を使って想像力を働かせます。

### 2、思いやりが基本！福祉の仕事

\* 「福祉」という言葉を聞いて、どんな仕事を知っていますか？

→ 他の人のお手伝いを必要としている人たちのための仕事です。

\* 他の人のお手伝いを必要としている人だちとは？

→ 小さな子ともたち

→ お年寄り

→ 障害を持っている人たち

\* 今日、特に障害を持っている人たちを取り巻く仕事について紹介します。

### 3、障害を支える仕事ってどんなものがある？

\* 障害にもいろいろな種類に分けられ、障害を持っていても活躍している人たちがたくさんいます。(国枝選手、辻井伸行、水木しげる)

でも、そういう人たちも、活躍の陰には多くの人たちの支えがあります。

\* その中でも二つの障害について、お話します。

① 聴覚障害＝聴こえにくい人たち (少し聴こえる 全く聴こえないまで)

聴こえないと何が大変でしょう？ → 情報が分からない

「手話通訳士」 「聴導犬」のトレーナー 聾学校の先生 言語療法士

② 視覚障害＝目が不自由な人たち (弱視 全盲)

見えないと何が大変でしょう？ → 視覚的な情報、文字が分からない  
移動が不便

点字翻訳 「盲導犬」のトレーナー 移動補助サービス 盲学校の先生

#### 4、体験して知ろう！

\*では、これから点字で打つ体験とアイマスクの体験、そして手話を覚える体験をしてみましょう！

- ①点字 10分
- ②手話 10分
- ③アイマスク 5分

#### 5、まとめ

##### <準備物>

- \*拡大コピー
  - ・流れの紙
  - ・福祉の仕事 点字
  - ・手話（指文字）
- \*画像（写真）
  - ・国枝選手
  - ・辻井ピアニスト
  - ・ゲゲゲのおじさん
  - ・聴導犬と聴覚障害者 手話通訳士 言語療法士
  - ・盲導犬と視覚障害者 点字通訳 移動補助サービス

##### <板書計画>

#### 想像力を働かせよう！

<今日の流れ>

- 1 考えよう
- 2 体験して知ろう

1 福祉の仕事

点字

指文字

# □□力を働かせよう！

<今日の流れ>

## 1、考えよう！

思いやりが基本！「福祉」の仕事

## 2、体験して知ろう！

相手のためにできること

## 1、福祉の仕事

他の人のお手伝いを必要としている人たち

小さな子ども

お年寄り

障害を持っている人たち

### ① 聴覚障害＝聴こえにくい人たち

→情報が入らない

\*手話通訳士

\*聴導犬のトレーナー

\*聾学校の先生

\*言語療法士

### ② 視覚障害＝目が不自由な人たち

→移動が大変

文字や見えない情報が分からない

\*移動補助サービス

\*点字通訳

\*盲導犬のトレーナー

\*盲学校の先生

※県民福祉プラザ

障害者の生活を支えるサービスの提供

## 2、体験して知ろう！

### ① 点字を打つ（10分）

点字の50音

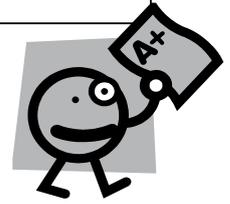
### ② 手話を覚える（10分）

指文字50音

### ③ アイマスクの体験（5分）

## 「想像力」を働かせよう！ パート②

名 前 ( )



### ■点字の体験をしてみて、どうでしたか？

(点字を打つのは難しかったですか？読むのは、どうでしたか？  
もし、自分が目が見えなくなったとしたら、点字の読み書きはできそうですか？)

### ■手話をたいけんしてみて、どうでしたか？

(指文字で自分の名前などをまちがえないで表現できましたか？いろいろな手話をやってみて、どう思いましたか？)

### ■アイマスクの体験をしてみて、どうでしたか？

(見えない状態で移動して、どう感じましたか？補助してもらって、どうでしたか？)

■「想像力を働かせる」学習をしてみて、思ったことや感じたことを書いてみましょう！



## Ⅱ モデル校の実践事例

### 2 FM補聴システム及びタブレット型 情報端末を活用した居住地校交流の取組

対象校：県立弘前聾学校

交流校：五所川原市立栄小学校

の取組

# FM補聴システム及びタブレット型情報端末を活用した居住地校交流の取組

## 1 テーマ

特別支援学校で学ぶ児童が障害のない児童と共に活動することをとおして、児童の経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育てるための居住地校での交流及び共同学習を計画的・組織的に実施するために必要な体制整備や環境整備は何かを明らかにする。

## 2 テーマ設定の理由

小学部においては、30年以上にわたって近隣の弘前市立大和沢小学校との学部全体での特別活動や学校行事等、学級同士の教科学習等の交流及び共同学習を継続して行ってきた。そのため大和沢小学校のある地域での対象校で学ぶ幼児児童への理解はあり、児童同士も自然に一緒に活動できている。反面、居住地校交流については、居住地と対象校とが離れている児童が多いことから、ほとんど実施されてこなかった。居住地校における交流及び共同学習は、児童が居住地の児童と理解し合うための絶好の機会であり、同じ社会に生きる人間として、互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ場でもあると考えられる。

対象児童は両耳に補聴器を装着し、口話と手話を併用するコミュニケーション手段を用いている。補聴器を装着して、聴覚障害児とのコミュニケーションに慣れた者との1対1の対応では聴覚口話によるやりとりが可能であるが、集団の中にいたり周りが騒々しい環境下では話の内容を聞き取ることが難しくなり、手話等による視覚的なコミュニケーション手段が必要となる児童である。そのような対象児童が交流及び共同学習において「授業内容が分かる」「充実した時間を過ごすことができる」「学習活動に参加している実感・達成感を持つことができる」ためには相応の合理的配慮が必要と考えられる。そこで、FM補聴システムの活用とタブレット型情報端末の活用を検証したい。FM補聴システムは聾学校や通常の学級に学ぶ聴覚障害児の情報保障に有効とされているが、本校ではループシステムが整備されているため活用されていない。このため、聴覚口話と手話を併用するコミュニケーション手段を主とする本児のような聴覚障害児における集団場面でのFM補聴システムの有効な活用方法についても検証をしていきたい。また、視覚的な情報を得たり与えたりすることができることが聴覚障害による経験や知識の不足を補うための有効なツールとして、また、音声言語でのやりとりを補助するために筆談でやりとりすることのできるツールとしてタブレット型情報端末の適切な活用についても検証していきたい。タブレット型情報端末については一緒に活動しない場面での活用方法についても検証していきたい。例えば活動記録の保存と振り返り活動への活用や同じ場で交流できないときにも情報通信ネットワークを通じてやりとりするなどが考えられる。

さらには、居住地校交流を行うに当たっての校内体制や交流校との連携（連絡調整）はどうあればよいかを整理していきたいと考えている。そして、居住地校交流を推進していくための体制整備や環境整備についての知見を得て、本校の他の児童についてもどのように広めていったらよいかの指針をまとめたいと考えている。

### 3 対象児童について

#### (1) 実態

聴力レベル	内耳性難聴		補聴器装用閾値		
	右	左	500Hz	1000Hz	2000Hz
	100dB	100dB	35dBHL	45dBHL	35dBHL

対象児童の補聴器を装用した聞こえの状況は、聴覚障害児とのやりとりに慣れた者が静かな場所で口元をよく見せはっきりゆっくりめに話すと、日常会話程度の内容を音声だけで理解することができる。対象児童の発音はやや不明瞭で、音声だけで自分の考えを聞き慣れない相手に伝えることは難しい。学校及び家庭では、音声と手話を併用してコミュニケーションしている。学習面では全教科、学年相応の学習を履修している。なお、小学部4学年の8月よりメチルフェニデート塩酸塩徐放製剤（注意欠陥多動性障害の治療に用いる薬）を服用している。服用して以来、集中し落ち着いて行動することが増えてきている。

#### (2) 合理的配慮に関わる内容

対象児童は小学部5・6学年の普通学級（2名）に在籍している。国語、社会、算数、理科、外国語活動、自立活動は教員と1対1でFM補聴システムを活用しながら、手話を併用して授業を行っている。FM補聴システムでは、マイクを通じて教員の音声は電波として送信され、対象児童の補聴器がその電波を受信して教員の音声を聞き取れるようになっている。音楽、図画工作、総合的な学習の時間、道徳、学級活動は6年生と一緒に受けており、教員はループシステム（磁気誘導による補聴援助システム）用マイクとFM補聴システム用のマイクを二つ装用しながら音声と手話を併用して授業を行っている。体育は、小学部全体での授業を受けている。全ての教科で学年相応の学習ができているが、集中の持続が難しく、視覚的な刺激や心に浮かんだことに行動が左右されやすい。音声だけでなく情報保障（手話、文字での提示）があれば、活動に集中して参加しやすくなる。

交流校の授業では、教員がFM補聴システムを活用して、音声のみで授業を行っている。FM補聴システム用のマイクは、児童の発表のときは教員のマイクを発表する児童に渡したり口元にマイクをもっていたりすることができ、発表する児童の音声をマイクを通じて対象児童に届けることができるようにしている。同校教員が指示や発問をするときは、対象児童の方を向いて話しかけるようにしている。さらに、交流校児童が発表するときも対象児童の方を向いて発表するように教員が働きかけるようにしている。座席の位置は、交流校教員の顔（表情・口元）を見ることができるよう教室の前方窓側に座っている。

授業において班ごとに分かれての話合い活動では、マイクを班に渡して同じ班の児童の発表を聞き取れるようにしている。併せて、タブレット型情報端末を準備しており、音声によるやりとりでうまく通じ合えないときは、タブレット型情報端末をメモ帳代わりにつけて文字や絵に表してやりとりするようにしている。

FM補聴システムやタブレット型情報端末を用いても、対象児童が理解できない場合

は、対象校教員が手話通訳を行っている。対象児童の理解を助けるための手話通訳で、対象児童の伝えたいことを教員が通訳して交流校教員や児童に伝えることはしていない。対象児童は、学習の進め方の違いや大勢の中で授業を受けるという経験がほとんどなかったことから、交流校においては、同行している対象校教員の支援がまだまだ必要な状況である。手話による情報保障だけでなく、今は何をするときなのか、何を考えるときなのかなども支援することで、対象児童は、学習の見通しをもち、学習に参加することができる。

## 4 取組の概要

### (1) 年間スケジュール

6月12日に交流校にて関係者が集まり、今年度の計画について話し合った。昨年度も実施しているが、年度が替わり学級の児童も学級担任も替わっており、対象児童との活動を昨年度体験した交流校児童もいたが交流校の担任は初めてであり、対象児童とコミュニケーションが取れるのかどうかということへの不安もあるようであった。また、昨年度は教科学習での交流活動を実施していないため、対象児童が交流校での教科の授業に参加するためにはどのような合理的配慮が必要かが分からない状態であることが確認された。そのような状況が確認され、合理的配慮協力員より、交流活動を始めるにあたっては、交流校の児童及び教員に対して聴覚障害を理解してもらうための授業を行ったほうがよいという指導を受けた。そこで、対象校の教頭が交流及び共同学習での一番最初の授業で行うこととした。また、第1回目の交流活動では、自己紹介等を行い、互いに知り合うことを主眼とした内容とすることとした。そして、対象児童の実態を理解するために、第1回の実施前に、交流校の担当教員が対象校を訪問し、対象児童の授業の様子を参観することとした（6月22日に実施）。

交流活動の内容、回数及び1回当たりの時間数についても検討した。内容については、対象校と交流校とで使用している教科書が異なっていること、学習進度も違うことなどから教科書を使わない教科や領域とすることとした。各教科の授業時数の確保を考え、実施回数は4回とし、1回当たりの時間数は2～3時間とした。交流校で1時間目から3時間目まで授業を受けた後に対象校に登校すると、（対象児童の自宅と居住地校のある五所川原市と対象児童が在籍する対象校は距離が離れていることから）移動に1時間ほどかかるため、給食時間になってしまい、1時間分の授業が受けられなくなるからである。

対象児童は保護者が毎日送迎して対象校に登下校しているが、交流活動の際には、対象児童が自宅から交流校まで登校し、対象校の引率教員は交流校で合流することとした。終了後、保護者が対象校まで送って登校することとした。そのため、日程を決めるには、保護者とも相談して決めていくことが必要であり、対象児童の保護者は就労していることから、実施前に日時を決めることはできないという事情があった。そこで、大まかな月だけを決め、詳しい日時については、その都度決めていくこととした。

(H27年度)

期 日	時間	内 容
7月14日(火)	2h	難聴理解授業、学級活動
9月15日(火)	2h	学級活動、総合的な学習の時間
11月24日(火)	3h	総合的な学習の時間、体育、図画工作
12月15日(火)	3h	総合的な学習の時間、体育、図画工作
1月28日(木)	1h	算数

## (2) 取組

### ① 第1回 平成27年7月14日(火) 1、2時間目の授業について

1時間目 総合的な学習の時間

2時間目 学級活動

#### ア 対象児童のねらい

- ・自分の聞こえ方について理解してもらうことをとおして、友達との関わり方を考えて行動することができる。
- ・ゲームをとおして、友達とコミュニケーションを図り、集団活動に慣れる。

#### イ 内容と活動の様子

##### (ア) 総合的な学習の時間「聞こえにくいて、どんなこと」

対象校教員の専門性を生かし、聞こえにくいとはどんなことやどのように話しかけたらよいかなどについて、聴覚障害者に対する配慮等についての内容を共有することができた。対象児童にとっても、自分の障害理解につながり、大型スクリーンに映し出された資料や対象校教員の手話通訳を見ながら、落ち着いて参加することができた。

##### (イ) 学級活動 近況報告・伝言ゲーム

授業で指導者からの説明を聞いたり、ゲームのルール上、1対1でやり取りをする場面が多かったりしたこともあり、落ち着いて活動に取り組むことができた。また、「近況報告」では自分が体験をした修学旅行の内容について、はっきりとした大きな声を出すように意識しながら発表をすることができた。

#### ウ 事後学習

ワークシートに記入した対象児童の感想には、総合的な学習の時間では「分かりやすい絵による説明を聞いて、聞こえについて知らなかったことが分かった」こと、学級活動では「一緒に活動して楽しかった」ことが記入されており、次回の交流を楽しみにしている様子がうかがわれた。

#### エ 合理的配慮

##### (ア) 総合的な学習の時間

説明する内容について視覚的に理解することができるように、大型スクリーンを用いてプレゼンテーションを行った。また、教員が授業者の説明を手話通訳し情報保障を行った。

##### (イ) 学級活動

交流校児童が発表する内容について大型スクリーンに映し出し、対象児童が文

字で読めるようにした。スクリーンにない発表部分については弘前聾学校教員が手話通訳し情報保障を行った。対象児童の発表では、写真と文字カードを準備し、何を話しているのかが交流校児童に分かるようにした。

ゲーム場面では、対象児童と交流校児童とが互いにコミュニケーションできるように弘前聾学校教員が見守りながら、必要に応じて手話通訳をした。また、どのようにすれば対象児童に伝わりやすいのかを教員がモデルを示した場面もあった。

#### オ 合理的配慮協力員からの助言

##### (ア) 難聴理解授業「聞こえにくいって、どんなこと」について

「聞こえにくい」ことについてやどのようなことに気をつけて話したらよいのかについて、交流校の児童に理解させることができたのではないかとよい。FM補聴システムのことや補聴器を通した聞こえについて、学習する機会があるとよい。

対象校教員による手話による通訳も並行して行ったが、話者と手話のバランスや見るタイミングの兼ね合いを今後は考慮する必要がある。

##### (イ) 座席の配置について

集会室では、スクール形式での座席配置よりも、馬蹄形に座ったほうが、対象児童は他の児童の発言が見えやすい。教室では、後ろの席で授業者の口元が見えにくかった。教室での授業では、座席位置を工夫した方がよい。

##### (ウ) プレゼンテーションソフトを使った授業について

資料の提示は有効だが、ポインター等を使ってどの部分を話しているのかを分かるようにするとよい。また、対象児童は、スクリーンに映している資料も見たいし、(対象児童のために手話通訳をしている場合は)手話通訳も見たいということになるので、そのあたりに配慮した授業の進め方の工夫が必要である。

##### (エ) 今後の交流活動の在り方について

弘前聾学校教員がずっと手話通訳をしていたが、それでいいのか。通常の学級で聴覚障害児が共に学ぶ時にどんなことを検討していく必要があるのかをまとめていくようにしてほしい。



#### ② 第2回 平成27年9月15日(火) 1、2時間目の授業について

1時間目 総合的な学習の時間

2時間目 総合的な学習の時間

##### ア 児童のねらい

- ・自分の聞こえ方について理解してもらうことをとおして、友達との関わり方を考えて行動することができる。
- ・学習活動をとおして、友達とコミュニケーションを図り、集団活動に慣れる。



## イ 内容と活動の様子

### (ア) 総合的な学習の時間「筆談パッドを使ってみよう」

- ・班別の活動となったため、限られた児童とのやりとりではあったものの、機器の使い方を交流校の児童に教えたり、簡単な質問でやりとりをしたりして関わり方を確認することができた。
- ・参加した班の中では、検索するための言葉をうまく見つけたり、伝え合ったりする場面が少なかった。
- ・全体での活動では会話の流れについていけない場面もあり、情報保障の方法に一層の工夫が必要である。



### (イ) 総合的な学習の時間「五所川原のよいところを見つけよう」

- ・班ごとにタブレット型情報端末を用い、インターネットに接続して検索を行い調べる学習を行った。話し合いの場面では、積極的な発言はまだ少なかったが、周辺の話し声が聞こえるなか、FM補聴システムマイクを活用して話し手の発言を聞くことができた。
- ・タブレット型情報端末の筆談アプリを用いたやりとりでは、すべてのやりとりを筆談アプリを用いてやろうとしていたので時間がかかっていた。

## ウ 事後学習

ワークシートに記入した対象児童の感想には、「わたしたちはたちねぶたを調べることになりました。話す時、タブレットを使うと話が進むことができました。友達とお話が前よりふえました」とあり、班の友達との距離が少しずつ近づいてきたことを実感することができていた。

## エ 合理的配慮

### (ア) 総合的な学習の時間「筆談パッドを使ってみよう」

- ・タブレット型情報端末で筆談ができるアプリを活用してコミュニケーションを図る。
- ・FM補聴システムマイクで話し手の発言を送信し、情報保障を行う。
- ・今までの交流で親しんできた児童と同じ班にする。

### (イ) 総合的な学習の時間「五所川原のよいところを見つけよう」

- ・FM補聴システムマイクで話し手の発言を送信し、情報保障を行う。
- ・タブレット型情報端末を用い、インターネットに接続して検索を行う。
- ・今までの交流で親しんできた児童と同じ班にする。

## オ 交流校の児童の様子

交流開始以前から面識のある女子児童やその友人が、対象児童とのコミュニケーションに興味を示し、タブレット型情報端末機器の筆談への興味も加わり、関わり

を求めてきていた。特に読書を趣味とする児童が、対象児童も読書が好きであることが分ると、休み時間に図書室へ誘う場面も見られた。ただ、他の多くの児童は休み時間にはそれぞれ自分の活動に取り組むことを習慣にしている様子であった。特に男子は対象児童との関わりに関心をもつ児童はいなかった。

#### カ 合理的配慮協力員からの助言

##### (ア) タブレット型情報端末の利用の仕方について

支援ツール（コミュニケーションツール）としてのタブレット型情報端末の使用は、補助的なものとしたほうがよい。タブレット型情報端末で「筆談パッド」を使用する場合、最初から「筆談パッド」だけを使ってやりとりをしようとする、時間もかかり、実際のやりとりではタイムリーに使えていない。対象児童と交流校児童との口頭や身振りをつけての直接のやりとりで、うまく伝わらなかったり語句を確かめたりするときに使えばよい。タブレット型情報端末の使い方については、どのように使ったらよいのかを児童らにモデルを示す必要がある。

##### (イ) FM補聴システムの利用について

今回の授業は、TT（ティームティーチング）方式で行い、交流校の教員がFM補聴システムマイクを装着していた。マイクは対象児童のために使うものなので、FM補聴システムマイクの特徴を理解して使うようにしていく。また、授業者はマイクのスイッチをこまめにオン・オフするようにする。全体に話しているときはよいが、机間巡視などで個別に話しかけているときにマイクのスイッチが入っていると、受信機を装着している対象児童にもその声が届いてしまう。今回の授業では、班ごとに話し合っているときに、別の班（児童）へ話しかけた内容が、別の班にいる対象児童に声が届いた状況になっていた。班ごとの話し合いになったときに、マイクを教師がつけているのではなく、班に預けて使用する（班の話し合いのテーブルの上にマイクを置く等）方法もある。

##### (ウ) 座席の配置について

対象児童の座席位置だが、FM補聴システムを使っているとは言え、前にいる指導者の口形がはっきりと見える前方のほうが話の内容を理解しやすい。指導者も対象児童の様子から伝わったかどうか判断しやすいと思われる。

##### (エ) 授業の流れを理解させる工夫

黒板に今日は何をやるのかを順序立てて書いてありよかった。さらに、今は何をやるのかを確かめながら授業を進めるとよかった。今から何の学習をするのかという見通しをもてると、聴覚障害児は話の内容を理解しやすくなる。

授業の中で指導者の大事な発問や指示は、口頭で話すだけでなく「紙に書いて掲示する」等の方法で示すようにするとよい。対象児童も書かれたものを読んで確認できるし、書いたものを掲示してあることで他の児童も今、何を考えればよいのか・何をすればよいのかを確認しながら授業に臨むことができる。

##### (オ) 今後に向けて

第1回目の交流活動で、交流校の児童らに「難聴理解」に関する授業を行ったが、今後「補聴器をとおした聞こえ方」や「聞こえにくい状況（情報が自分にだけ遮断された状況）」を体験する学習を行っていきたい。そうすることで、「聞こ

えにくい」障害を児童が深く理解できると考える。

対象児童にどのようにしたら伝わりやすいのか、コミュニケーションがとれるのかということ进行交流校の児童らが実際のやりとりをとおして身に付けることができるような指導者の指導方法の工夫を考えていく必要がある。



### ③ 第4回 平成27年12月15日 (火)

1 時間目 総合的な学習の時間

2 時間目 体育

3 時間目 図画工作

#### ア 児童のねらい

- ・話し合い活動に参加し、友達の考えをしっかりと聞いたり、自分の考えを発表したりすることができる。
- ・体育や図画工作などの運動や製作活動をとおして、友達とコミュニケーションを図り、集団活動に慣れる。自分の聞こえ方について理解してもらうことをとおして、友達との関わり方考えて行動することができる。

#### イ 内容と活動の様子

(ア) 総合的な学習の時間「インターネットを使って、五所川原のすきなところをまとめよう」

交流校の児童の発表を落ちついて聞くことができた。自分で調べた内容や経験を文章で書き読み上げたり、「手振りがね」を実演で示したりすることができた。

(イ) 体育 「ドッジビー」「8の字なわとび」

周囲の動きの速さやゲームの展開に合わせた行動ができるようになった。「8

の字なわとび」は初めての体験であり、やり始めは縄に引っかかる場面が続いたが、次第に縄を跳び、集団の動きに合わせることができるようになった。

#### ウ 図画工作 「パズルの発表」

完成した作品を友達と見せ合ったり、よいところは話し合ったりしながらやりとりを積極的に行うことができた。

### ウ 事後学習

ワークシートに記入した対象児童の感想には、体育では「前はすぐに当てられたけれど、今日はずっと当てられませんでした。一人に当てました」、図画工作では「みんなのパズルがかわいかったです。〇〇さん（交流校児童）のパズルをやってみたら、小さくてむずかしかったです」という記述があり、集団の中での動き方や他者との関わり方について楽しんだり、深めていったりする様子が見えたと感じた。

### エ 合理的配慮

#### ア 総合的な学習の時間

- ・プレゼンテーションが見やすい座席位置に座った。
- ・FM補聴システムマイクで話し手の発言を送信し、情報保障を行うが、途中電池切れが起こったため、不十分であった。

#### イ 体育

- ・事前に練習を行い、投げ方や逃げ方、作戦のたて方などを経験した。
- ・本番では練習の成果を発揮し取り組むことができた。

#### ウ 図画工作

- ・FM補聴システムマイクで話し手の発言を送信し、情報保障を行う。
- ・今までの交流で親しんできた児童と同じ班を編成した。

### オ 交流校児童の様子

交流活動を繰り返すうち、対象児童と言葉でやりとりがある程度できることを理解でき、年齢相応の話題で話しかけてくる女子児童が多数になった。また、数は少ないが男子児童も関わろうとする様子も見られた。伝わりにくい言葉は、タブレット型情報端末機器を活用する場面も見られた。対象校教員による手話を注視する児童が回を重ねるごとに増え、対象児童と手話の表現も用いてやりとりをする児童も出てきた。

### カ 合理的配慮協力員からの助言

#### ア 対象児童の様子について

対象児童は手話と聴覚活用を併用している。自分から積極的に話しかける場面もあった。

#### イ 総合的な学習の時間

- ・マイクの電力が切れていたため、作動不良などのないよう事前の管理をしっかりととして欲しい。
- ・マイクの使い方として、きちんとピンでさす（20cm～25cmの距離）
- ・発表はスタンドマイクを使うほうがよい。
- ・机を使わず、相互の顔が見えるように椅子を扇型に配置、発表する。

- ・発表の経験を今後繰り返し、慣れが必要。どうすれば相手に伝わるかを考えることができるようにする。全て文字による発表だったので、インパクトのあるプレゼンテーションの仕方の工夫や、メモの読み上げからの進化が欲しい。
- ・「おはやし」の発表には実演も伴い、分かりやすかった。
- ・質疑応答の際、聞こえる児童間のやりとりがかみ合わず、笑いを誘う場面があった。対象児童はどんなやりとりがあったか分からず、やりとりの流れに乗っていない場面であった。情報保障や聴覚保障に工夫をして、場に参加できる環境を整えることが大切である。

#### (ウ) 体育

- ・ルール説明では、やはりマイクの使用が望ましい。
- ・集団の中でどう動くか、対象校ではできない環境であり、全体のペースに合わせて動き、よい学びの場でありよい経験になったと思う。

#### (エ) 図画工作

- ・单元時間内での見通しがもてるよう活動の流れを掲示する。
- ・代表発表について、場所は全体前がよい。
- ・プロジェクターで拡大して見せる作品の提示も行うとよい。
- ・人数半分ずつの入れ替えで作品見学を行い、製作者とのやりとりや説明を聞くことでコミュニケーションが深まるのではないか。



## 5 取組の成果と課題

### (1) 取組の成果

対象児童にとって、交流校との活動は、集団での学習を体験し、集団での学習のルー

ルや多様な考え方、ものの見方に触れるよい機会となっている。諸活動をとおり同年代の児童からいろいろな刺激を受け、自分を省みるよい機会となっている。他者への接し方として言葉遣いや目線、仕草などに一層自分から注意ができるようになってきている。在籍する対象校でも対象児童が自分より年上や年下の児童生徒との関わり方にも変化が見られている。年齢に応じた節度のある態度を心掛けることができるようになってきた。

対象児童が居住地校交流を行っていることをほかの保護者に紹介することで、我が子も居住地校交流を実施させたいと希望する保護者が出てきた。今年度は、対象児童の他に3名の児童が居住地校交流を初めて行った。

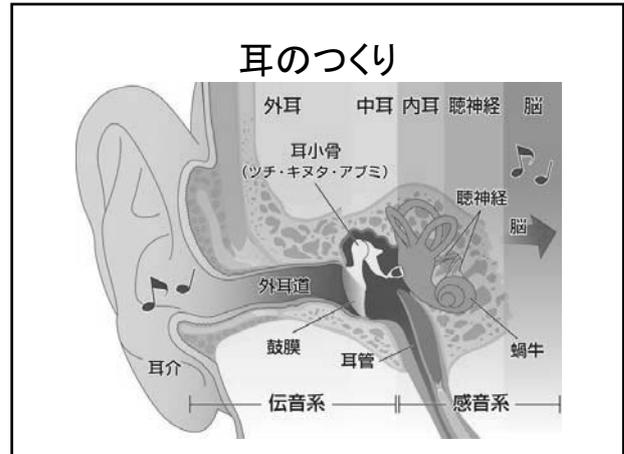
教員にとっては、交流活動の後に、授業を参観した合理的配慮協力員らと協議を行うことで学ぶことが多かった。対象児童の授業での様子や交流校の児童らとの交流の様子について、専門的な立場からの指導・助言を受けることができた。そして、聴覚障害のある対象児童に配慮した授業の工夫（対象児童に対する合理的配慮）について学ぶことができた。さらに、それだけではなく、対象児童に配慮した授業の工夫は、通常の学級で学ぶ児童らの授業をさらに分かりやすくするものであり、通常の学級に在籍する全ての児童に対しての配慮事項となりうる内容となることも学ぶことができた。つまり、対象児童に対する合理的配慮に関する知見は、交流及び共同学習での場面だけでなく、対象校及び交流校での普段の授業にも十分生かすことができるものであり、交流及び共同学習を行うことを通じて教員自らの授業改善を図るよい機会ともなった。

## (2) 課題

対象校と交流校の交流及び共同学習は今後も継続していく予定である。障害のある児童と障害のない児童が、同じ場で学ぶことは達成できている。しかしながら、目指してはいるものの「それぞれの児童が、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付ける」までには至っていないのが現状である。その原因の一つには、小学校の通常の学級で学ぶ上での対象児童への合理的配慮がまだ十分とはいえない状況であることが挙げられる。実際に今年度実施してみて見えてきた課題はたくさんある。対象校においては基礎的環境整備として行われている対象児童への配慮が、交流校においては対象児童への合理的配慮となることへの理解が、対象校担当者に薄かった。また、対象校では、1対1での授業が多いことから、対象児童への配慮は個別に行われることが多いが、交流校では集団の中の一員であり集団の中でどのように個に配慮した授業を行えばよいかという点での観点が十分ではなかった。今年度の交流校における授業の様子等から、どのような合理的配慮が必要なのかということ、対象児童と一緒に参加し手話による情報保障も行った対象校教員が整理し、交流校と連携して整備していくことが大きな課題である。例を挙げるならば、今年度整備したロジャーシステムを集団場面で有効に使うにはどうしたらよいかやタブレット型情報端末をコミュニケーションツールとしてだけでなく交流校の授業において有効に活用するためにはどうしたらよいのかなどである。

## 難聴理解授業 -きこえと補聴器について-

平成27年7月14日(火)  
五所川原市立栄小学校



## 難聴の種類

1. 伝音(でんおん)難聴  
音が内耳に伝わっていく部分に障害  
外耳の奇形、中耳の奇形や中耳炎等
2. 感音(かんおん)難聴  
音を感じる(電気信号に変える)部分=内耳  
や脳に伝える部分(電気信号を伝える部  
分)=神経経路に障害

⇒伝音難聴と感音難聴ではきこえ方がちがっているよ

## 伝音難聴

- 伝音難聴は、音を内耳に伝える部分に障害がある状態。(音が小さくなってきこえる)



- 音を大きくして、音を内耳に伝えることができれば、はっきりと音をききわけることができる。

伝音性難聴の聞こえをシミュレーションをしてみましょう。(耳穴を指で栓をする)

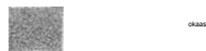
## 感音難聴(内耳性難聴)

- 音を感じる細胞が障害を受けている状態



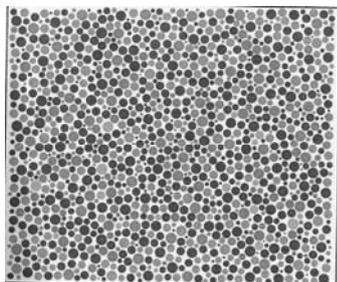
- 小さな音はきこえない。大きな音はうるさい。聴き取れる音の大きさの範囲は狭い。
- はっきりきこえず、いろいろな音の違いがわからない。
- 騒音(雑音)の影響を受けやすい。

## 音を絵で表してみると



- 伝音難聴では、音が小さく聞こえます。
- 大きくしてやると、聞こえるようになります。

## 大きくしてみましょう



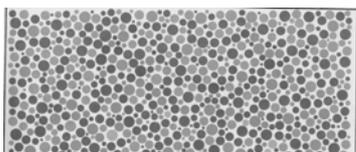
okaasan

## 感音難聴では



- ・ 感音難聴でも、音が小さいと音の存在が分からない状況は、伝音難聴と同じです。
- ・ さらに、周囲の音との違いがわかりにくかったり、聞き取れる音と聞き取りにくい音があります。

## 感音難聴では大きくしても...



- ・ 感音難聴では、音の情報が正しく伝わりにくい状況にあります。
- ・ そのため、音があることがわかって、音の違いを聞き取ることが難しい状況にあります。

母音はきこえやすい、子音は聞こえにくい。

okaasan

Ok<sup>o</sup>aa<sup>a</sup>s<sup>s</sup>an

Ob<sup>b</sup>aa<sup>a</sup>s<sup>s</sup>an

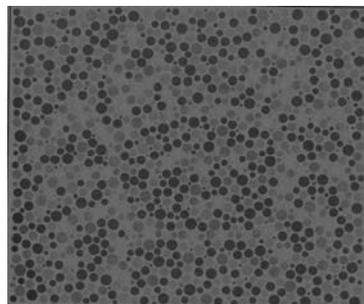
Ob<sup>b</sup>as<sup>s</sup>an

Och<sup>ch</sup>aw<sup>w</sup>an

## 補聴器を装用すると

- ・ 補聴器を装用することで、いろいろな音を脳まで届けることができる準備ができます。
- ・ 補聴器をとおして、いろいろな音が脳を刺激し、脳の聴覚野(ことばを聴いて理解し、ことばを話す機能を司る部分)が活性化されます。
- ・ 補聴器を装用し、脳に音を届けることで、音の存在に気づいたり、違いに気づいたり、分類し、意味を理解できるようになります。

## 補聴器をとおしての聞こえ方



okaasan



## 補聴器の弱点



## 補聴器は周りの音も大きくします。



## 教室は 静かだろうか？

- いすや机のガタゴトという音
- 教科書をめくる音
- ふでいれ(ふでばこ)をおとす音
- ひとりごと
- ひそひそおしゃべりする声
- 水そうのポンプの音
- 教室の外から聞こえてくる音

教室は、思ったよりもそうぞうしい。

## 先生の話を知ろうとしても…

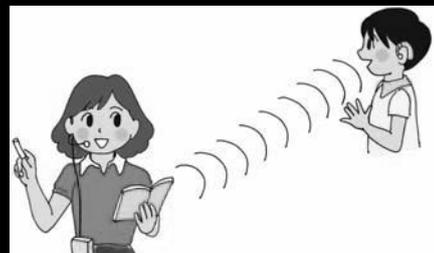


## FMシステム利用の場合



## FMシステムは

マイクで声や音を補聴器に届けます。

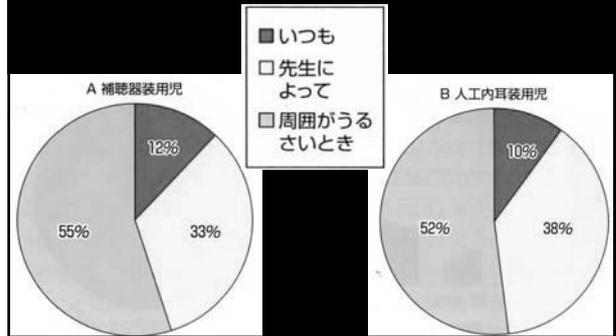


## FMシステムを使うと

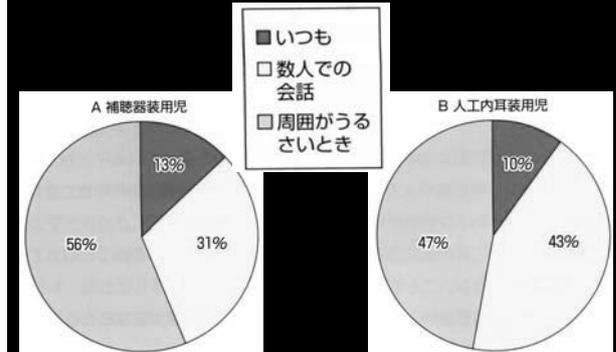


FM  
マイクの  
近くの音  
がよく聞こ  
えます。

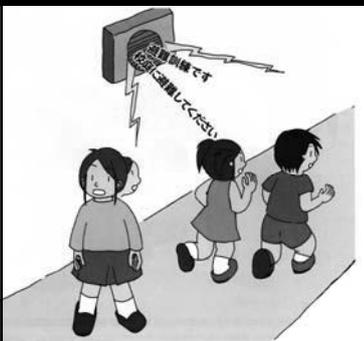
## 先生の声が聞こえにくい？



## 休み時間、 友だちの声が聞こえにくい？



## 校内放送が聞こえる？

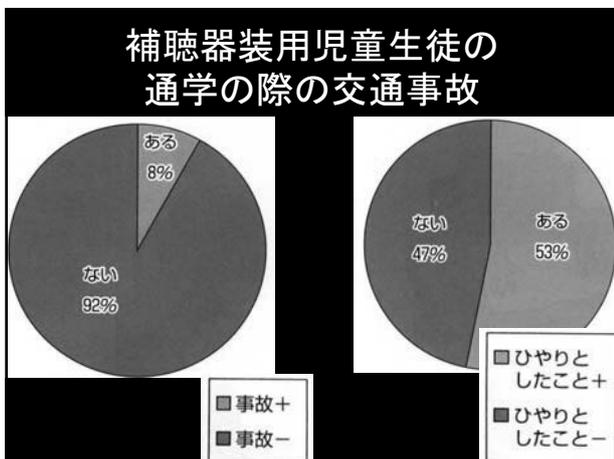
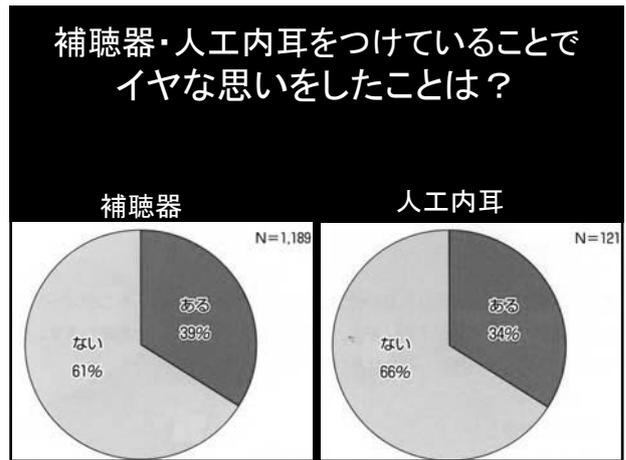
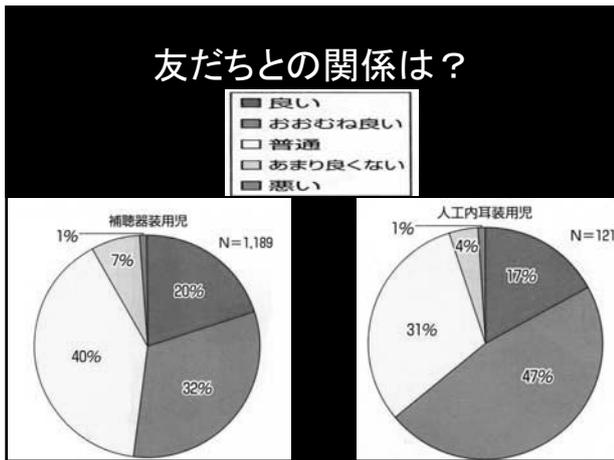


補聴器を  
つけている  
子どもの約  
半分が、  
「聞こえない」と回答

## 体育の授業中に困ること



補聴器、人工内耳が邪魔で、  
はずす子どもたくさんいる。(約1/3)



- ### どんなことが、こまるのかな？
- 聞こえるみんなはふつうにできることだけど
- ① 先生の話していることが聞こえない、分からない。
  - ② 聞きまちがえてしっばいしたり、まちがえたりすることがある。(1時？2時？7時？)
  - ③ 口元が見えないと、何を言っているのかよく分からない。誰かが発言しているのはわかるけど、だれを見たらいいのかわからなくてキョロキョロ。
- 34

### どんなことが、こまるのかな？

聞こえるみんなはふつうにできることだけど

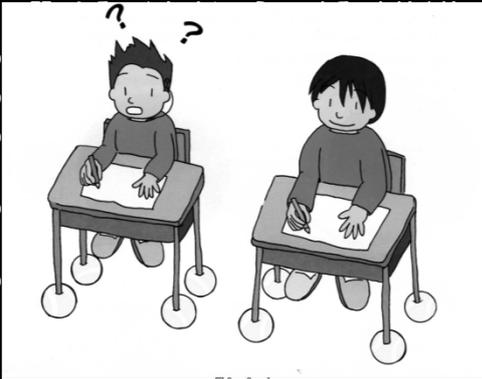
- ① 先生
- ② 聞き
- ③ 口元

35

- ### どんなことが、こまるのかな？
- 聞こえるみんなはふつうにできることだけど
- ④ 後ろから名前を呼ばれても、気づかない。
  - ⑤ ないしょ話がいっしょにできない。
  - ⑥ 班ごとの話し合いやじっけんは、小さな声だし、まわりはうるさいし、ぜんぜん聞こえない。
  - ⑦ OOしながら(食べながら、絵をかきながらなど)の会話ができない。
  - ⑧ 聞きながらノートに書いていくことはむずかしい。

## どんなことが、こまるのかな？

- ④
- ⑤
- ⑥
- ⑦
- ⑧



こま。な。し。

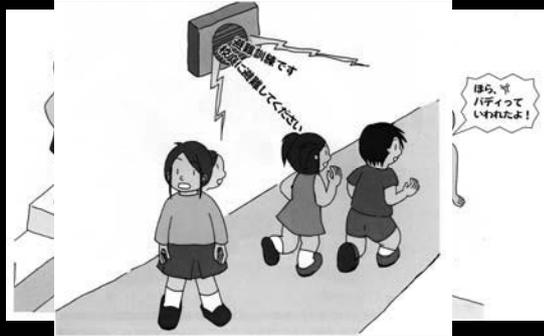
## どんなことが、こまるのかな？

聞こえるみんなはふつうにできることだけど



## どんなことが、こまるのかな？

聞こえるみんなはふつうにできることだけど



## FMシステムは聞こえにくい子どもへの配慮 さらに、こうしたら伝わりやすいよね

- 身ぶりや手話をつけて話す。
- 文字に書いてあげる。
- 口元がよく見えるようにしてあげる。
- (顔を見て話す、マスクははずす、光を背にしない、何かをしながら話をしない)



おもいやり

## ろう学校では、どんなことに 配慮しているのだろうか？

- 話していることが分かるような工夫。
- 手話や身ぶりをつける、文字で書くなど。
- ※校長先生は全校朝会などで話すことを紙に書いて見せています。）
- チャイムが聞こえない。
- チャイムが分かるような工夫。
- 校内放送が聞こえない。
- 緊急時(火事など)に分かるような工夫。
- 互いの顔が見えるような工夫。
- 教室の机のならべ方や集会のときの並び方の工夫。

## さいごまできいてくれて

ありがとう





## Ⅱ モデル校の実践事例

### 3 FM補聴システムを活用した 教科指導による交流活動の取組

対象校：県立八戸聾学校

交流校：八戸市立柏崎小学校

の取組

# F M補聴システムを活用した教科指導による交流活動の取組

## 1 テーマ

ふれあい、学び合う交流及び共同学習

～学校間の協力体制における、教育的ニーズへの合理的配慮の在り方～

## 2 テーマ設定の理由

対象校と交流校とは、十数年間にわたり、学校間交流を行ってきた。対象児童は現在小学部3学年で、これまでも交流校と音楽鑑賞会やマラソン大会などの学校行事等に参加するなど、年に数回、集団における学習の機会が確保されてきてはいるものの、体験参加型の活動になることが多く、お互いに顔なじみ程度の関わりにとどまっているのが現状であった。

対象児童の所属する小学部3学年は、対象児童のみの1名学級である。音楽や体育などでは、異学年集団で学習する機会を設定しているが、国語や算数などでは常に個別学習である。そのため、対象児童の理解の程度を確認しながら基礎的な知識・技能の定着を促すことができているものの、教員とのコミュニケーションだけでは知識や思考の広がりを促すことが難しく、学習活動を展開する上で常に課題となっていた。

対象児童は現在、両耳に人工内耳を装用し、校内においてはほとんどの日常会話を聴覚口話法で行っている。学習については、語彙の少なさはあるものの、全て当該学年の内容を学習している。保護者は近い将来、自宅近くの居住地校との交流活動を希望しており、進路については、できる限り選択肢を広げておきたいと願っている。また、対象児も人と関わり合うことを好み、今までの交流活動にも楽しく参加することができている。

以上のことから、同年代の友達と触れ合い、学び合う活動を、計画的、組織的に継続していくことにより、対象児童の社会性や協調性を育み、今以上に広い視野でものごとを考えていく力を培うことができると考える。今回は、その第一歩の取組となるが、共に学ぶ楽しさを味わうために、本校と大きく異なる環境下での学習に対する、心理的負担を軽減していかなくてはならない。そのためFM補聴システムを活用した聞こえへの配慮は必須である。さらに、言葉だけでは理解しにくい事柄を容易にしたり、学習内容の振り返りをしたりするためなどに、視聴覚機器を効果的に取り入れ、学習内容の定着を促していきたい。

交流校においては長年に渡る交流活動から障害理解への素地ができつつある。学校間で連携しながら、対象児童への合理的配慮の在り方を検討していく過程は、対象児童だけではなく、交流校の児童が、社会を構成する様々な人々がいること、そして、環境に工夫をすることで、学び合い、理解し合うことができることを実感する機会となるであろう。そして、今回のこの取組で得た経験が双方の自信となり、共生社会の実現に向けて共に進もうとする意欲となることを目指したい。

### 3 対象児童について

#### (1) 実態

聴力レベル	内耳性難聴		補聴器装用閾値		
	右	左	500Hz	1000Hz	2000Hz
	132dB ↓	133dB ↓	20dBHL	10dBHL	20dBHL

対象児童は小学部6学年の男子で普通学級に在籍している。聞き取りについては、日常会話程度の内容であれば音声だけで理解することができる。発音については、「さ」行と「ぞ」行が若干不明瞭であるが、そのほかは明瞭で十分に伝えることができる。

### 4 取組の概要

#### (1) 年間スケジュール (H27年度)

期 日	時間	内 容
7月2日(木)	3h	音楽鑑賞教室、聞こえに関する学習会
7月11日(金)	2h	算数、体育
7月13日(月)	2h	算数、国語
7月14日(火)	1h	算数
7月15日(水)	1h	昼休み、算数
9月11日(金)	1h	算数
9月14日(月)	2h	算数、国語
9月15日(火)	1h	算数
9月17日(木)	3h	算数、昼休み、社会科見学
10月14日(水)	2h	音楽発表会鑑賞
10月29日(木)	1h	マラソン大会
11月5日(木)	1h	中休み、算数
11月9日(月)	5h	社会科見学、算数
11月10日(火)	1h	中休み、算数
11月13日(金)	2h	体育、中休み、算数
12月15日(火)	0.5h	テレビ会議システムを活用した情報交換
12月18日(金)	0.5h	テレビ会議システムを活用した総合的な学習の時間の発表

#### (2) 取組

##### ①算数「2桁+2桁の暗算」について(平成27年7月13日)

事前の打合せでは、暗算の問題を解くときに、グループで相談し発表する場面を設定することとした。その際、一目で他の児童の考えが分かるよう視覚教材として、手のひらぐらいの大きさの矢印(赤:繰り上がり、青:繰り下がり)を作成し、活用することとした。また教員は、口形を見せながら話すように話す向きを意



識するよう心がけた。

計算の答えが繰り上がるのかどうかを、友達と相談する場面では、小聲で相談することは聞き取りが困難であるため、携帯用ホワイトボードを活用した。

最初児童は、教員の指示や友達の発表が伝わらず内容が理解できない様子が見られたが、近くの児童に自分から聞いたり、周りの様子を見たりしながらノートを取ったり、プリントの丸付けをしたりしていた。

合理的配慮協力員からは、逆光になりづらく教室全体を見わたせるように座席を窓側の前方にすること、教員が指差しをしてすばやく発表者に注目させること、協力校の児童が発表するときは対象児童の方を向いて口形を見せてゆっくり話すこと、授業の前にそれぞれの学校で大事な言葉や意味を事前に確認しておくことなどについて助言があった。



## ②算数「1桁をかけるかけ算の筆算」について（平成27年11月13日）

事前に打合せを行い、視覚教材として、問題の提示や児童のノートをプロジェクターを使用して黒板に投影することとした。

当日は、導入で前時の学習を振り返り、「3桁かける1桁」や「かけられる数」、「かける数」、「十の位」、「繰り上がり」など、大事な言葉を押さえてから学習に取り組んだ。また、板書では、位を色分けしたり、「ノートに書く」、「1



ます空ける」、「1行空ける」などの印を決めたりして、指示が伝わりやすいようにした。児童の発表場面では、ノートをプロジェクターで黒板に投影することで、言葉だけでなく視覚的に友達の考えを理解することができた。

作業の途中でも、教員が話し始めたら作業を止めて注目するように対象児童と決めておいたことから、教員の話をよく聞き取ることができていた。それでも聞き取りが難しかったときには、隣の児童に「どこに書くの」、「何をするの」と聞きながら学習することができた。また、対象児童が間違えて活動しているときは、周りの児童が自分のノートを指差しながら「理由も書くんだよ」などと教える様子も見られた。

合理的配慮協力員からは、指導・助言したことが次の授業に生かされ、みんなが「分かる授業」となっており、次の段階として「考える授業」を目指すために、言葉を言葉で説明できるように言語活動を充実させていくことが大切であると助言があった。

## ③テレビ会議システムを活用した交流について（平成27年12月18日）

情報ネットワークのテレビ会議システムを活用し、総合的な学習の時間において学習した内容の発表を行った。発表については簡単な「○×クイズ」形式で行い、交流

校の児童に答えてもらった。スピーカーから出る音は聴き取りにくかったため、教員が手話で内容を伝えた。協力校の児童から発表内容について「初めて知りました」、「クイズがおもしろかったです」などの感想を聞くことができ、テレビ会議システムを活用した交流を楽しむことができた。



## 5 取組の成果と課題

### (1) 取組の成果

当初、集団授業に慣れなかった対象児童は、徐々に積極的に発表したり、友達とのやりとりを楽しんだりすることができるようになった。実施後に行っている毎回のアンケートには、「算数の学習がよく分かった」「友達と相談したことが楽しかった」「友達の考えがよく分かった」「毎日柏崎小学校へ行きたい」などの感想を述べるが増えてきた。交流及び共同学習を計画的、組織的に継続していくことで、対象児童の社会性、協調性をはぐくむことができたと思われる。

また、交流校の学級においても、フルーツバスケットなどのゲーム的要素を取り入れながら聞こえに関する学習会を行うことで、障害理解につながった。算数の学習では、対象児童を共に学習する仲間として受け止めながら楽しく学んでいる様子が見られ、障害への理解、共に生きていくために配慮すべきこと、支援の必要性について考えるきっかけとなっている交流校の児童へのアンケートでは、「学習内容がよく分かった」と9割の児童が答え、「算数は苦手だけど、Aさん（対象児童）との算数はよく分かった」と感想を述べる児童もいた。

以上のことから、学習の見通しをもてるように授業展開を構造化することや、教員の話し方、視覚教材の工夫などの対象児童に対する合理的配慮は、通常の学級に在籍する児童の学習内容の定着にも有効であったと言える。

### (2) 課題

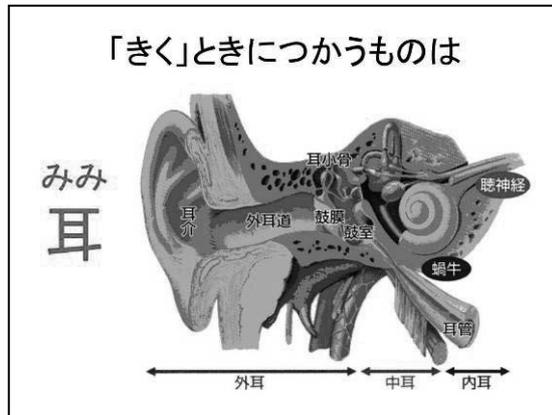
交流及び共同学習を進めていくためには、交流校との十分な連携が不可欠である。今回の事例では、実際に対象児童が学習する環境や視覚的教材を確認しながら、交流校で13回にわたり打合せを行った。交流校が対象校の近隣校であったため、時間的にも距離的にも余裕を持って打合せをすることができた。全ての学校で実施するためには、今後はテレビ会議システムなどの情報ネットワークを活用し、情報交換や打合せができるようにしたいと考えている。しかし、県立学校と市町村立学校のネットワークセキュリティ等の違いにより、現在は容易にできる環境となっていない。そのため、お互いの行政管轄を越えたテレビ会議等を行うための情報ネットワークの構築が課題であると考えられる。

「きこえの学習会」 (パワーポイント・プレゼンテーション)

きこえる ということ

じんこう ないじ      ほちょうき  
人工内耳 や 補聴器

八戸市立柏崎小学校  
H27.7.2(木)5校時  
青森県立八戸高等学校  
高坂 正人



どんなものが 聞こえる

- 1 家ぞく や 友だち の はなしごえ
- 2 音楽 や 歌
- 3 しぜん の 音(虫、雨、かみなり)
- 4 テレビ や ラジオ
- 5 校内ほうそう

もし きこえなかったら

- 1 先生の お話しが きこえなかったら
- 2 テレビ の 音が きこえなかったら
- 3 外の 音が きこえなかったら

口をみて ことばをあてよう

- 1 ○ →
- 2 ○○ →
- 3 ○○ →
- 4 ○○○ →
- 5 ○○○ →

こえが きこえないと わからないね!

ほちょうき  
これは 補聴器 です

キャンディー レッド    キャンディー イエロー    キャンディー グリーン    キャンディー ブルー    キャンディー パープル    キャンディー ホワイト    キャンディー スモーク

じんこうないじ  
これは 人工内耳 です

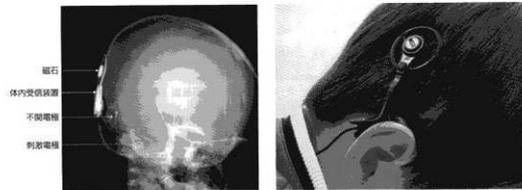


図4-4-5 人工内耳補え込み手術後、内部装置の埋め込みの状態を示す頭蓋骨レントゲン像

図4-4-6 体外送信装置をつけたところ

よくきこえる ように するために

じんこうないじ ほちょうき  
人工内耳 や 補聴器  
をつけます

じょうずな 話しかた

1 口をあけて はっきり 話す



2 ゆっくり 話す



3 あいてを よく見て 話す



4 マイクが あるときは  
マイクを つかって 話す

人工内耳 の 注意

1 人工内耳や コードに ふれない  
(静電気の強いときはとくに！)



2 水 や 砂(すな) を かけない



3 なげたり 強い力を あたえない



4 ぬれた手や よごれた手で さわらない



補聴器 の 注意

1 なげない



2 水 や 砂(すな) を かけない



3 補聴器のそばで 大きな 音 や 声 を  
出さない



4 ぬれた手や よごれた手で さわらない



これで おわります

交流活動の振り返りシート



交流活動 振り返りカード / ( ) 名前 \_\_\_\_\_

目標

★ 交流活動は楽しかったですか。※あてはまるところを○でかこみましょう。

とても楽しかった たのしかった あまり楽しくなかった 楽しくなかった

★ 算数の学習の内容はわかりましたか。

よくわかった だいたいわかった よくわからなかった ほとんどわからなかった

★ 先生のお話しはわかりましたか。

よくわかった だいたいわかった よくわからなかった ほとんどわからなかった

★ 友達のお話しはわかりましたか。

よくわかった だいたいわかった よくわからなかった ほとんどわからなかった

★ 楽しかったこと・うれしかったこと・がんばったこと・がんばりたいこと・こまったこと・ようぼう（もっと～してほしい）など

Empty rounded rectangular box for writing responses.

交流校児童へのアンケート



こうりゅう かつどう  
**交流活動アンケート**

／ ( ) 名前 \_\_\_\_\_

★ ○○さんとの <sup>こうりゅう</sup>交流 <sup>かつどう</sup>活動 は <sup>たの</sup>楽しかったですか。

※あてはまるところを○でかこみましょう。

とても楽しかった    たのしかった    あまり楽しくなかった    楽しくなかった

★ ○○さんとの <sup>さんすう</sup>算数 の <sup>がくしゅう</sup>学習 内容 はわかりましたか。

よくわかった    だいたいわかった    よくわからなかった    ほとんどわからなかった

★ ○○さんとお話しをするときに、口を見せたり、はっきりと大きな声で話したりすることができましたか。

いつもできた    ときどきできた    あまりできなかつた    ほとんどできなかつた

★ <sup>かんそう</sup>感想

Four horizontal lines for writing inside a rounded rectangular box.

ありがとうございました。

交流及び共同学習の記録（様式）

交流及び共同学習の記録

学年組	年 組				児童氏名			
					担任氏名			
交流校								
交流日	平成	年	月	日				
校 時	1	2	3	4	昼休み	5	6	
教科等								
内 容								
合理的配慮								
児童の様子								
成果 及び 課題								

### Ⅲ 本事業の成果と課題

### Ⅲ 本事業の成果と課題

本事業をとおして得られた成果と今後の課題について以下にまとめる。

#### 1 成果

##### (1) 日常的な関わり

交流及び共同学習を継続的に実施するほか、対象児童と交流校の児童との日常的な関わりを大切にすることによって、対象児童は、交流校児童とのさまざまな関わりの中で集団の中でのルールや今まで気づかなかったことを知るなど、ものの見方や考え方を自然に学ぶことができた。

交流及び共同学習を円滑に実施する上で、効果的であったと考えられることは、以下の3点である。

- ①年度始めなど、活動を開始する前に、特別支援学校の教員が交流校の児童を対象に「聞こえ」に関する事前学習会を行い、聴覚障害やコミュニケーションの仕方（正面から話しかける、はっきりゆっくり話しかける等）に関する理解啓発を図るなど、対象児童とのコミュニケーションに係る抵抗感を減少させるよう努めたこと。
- ②実施回数を増やし、児童同士の自然な関わりができるようにしたこと。
- ③放課後や休日の遊びについて、保護者同士がやりとりする機会を意図的に設定し、児童同士が休日や長期休業中に連絡を取り合い遊ぶようになったこと、などである。

##### (2) 情報保障のための合理的配慮

聴覚障害のある児童に対する合理的配慮として、FM補聴システムやタブレット型情報端末の活用が有効であることが確認された。交流校の教員にFM補聴システムの活用の仕方を説明し、授業中の話合い活動等における発信用マイクの使用により、対象児童の理解を促すことができた。対象児童は、活動への見通しや自信がもてるようになり、さまざまな活動に対して積極的に取り組む姿勢が見られた。

また、筆談し、やりとりするアプリケーションソフトを活用して、児童同士がタブレット型情報端末でやりとりができるようにしたり、各グループがやりとりしたことをスクリーンに提示しながら発言したりすることで、相互に学習内容の理解が促され、活動に取り組む意欲を喚起することができた。

交流及び共同学習を円滑に実施し「十分な教育」につなげるためには、このような個々の障害の状態に応じた合理的配慮の提供が不可欠である。

##### (3) 合理的配慮協力員による指導・助言

合理的配慮協力員による指導・助言により、交流校においても座席配置などの環境整備、授業における教師の説明の仕方などの授業改善が図られた。また、授業で取り扱う指導内容や事前指導等、指導計画に関する打ち合わせなどの連絡・調整等を円滑に行うことができた。

その結果、対象児童の学びを充実させるだけでなく、交流校の児童からも「特別支援学校の友達と一緒に授業は、いつもの授業より分かりやすい」という感想が挙げられた。

教員の話す速度や視覚的な支援など、聴覚障害のある児童にとって分かりやすい授業は、通常の学級の児童にとっても分かりやすいということが確認できた。

交流及び共同学習を円滑に実施する上で、在籍校と交流校の双方の状況を理解した上で体制整備を進めるための支援を行うなど、「つなぐ」役割である合理的配慮協力員の配置が有効であった。

#### (4) 校内の体制整備

年度当初に両校の管理職と教務主任、学年主任、担当者間で、交流活動に関する確認事項や年間計画の共通理解を図った。また、対象児童の授業の様子を撮ったビデオを見ながら障害の状態を交流校の教職員に理解してもらったり、居住地校の児童を対象に学習会を実施し、障害についての理解を促したりしたことで、合理的配慮を検討する前提となる両校の「関係性」を築くことができた。さらに、担当者間で連絡会を設け、あらかじめ交流及び共同学習への基本姿勢や合理的配慮、学習内容を確認し合うなどして、対象児童が積極的に活動に参加できる体制整備を進めた。これらによって、対象児童の得意・不得意なこと、身に付けさせたい力、座席や関わり方、説明や指示の仕方等について事前に共通理解し、交流及び共同学習を円滑に進めることができた。

## 2 今後の課題

### (1) 理解啓発の取組

交流及び共同学習を円滑に実施するためには、交流校における障害に関する理解啓発の取組が不可欠である。しかしながら、障害特性に関する内容を取り扱うことは、交流校の児童生徒の理解啓発につながる半面、発達の段階や理解度に応じた説明の工夫が必要である。また、指導に当たっては、双方の学校の教職員が、障害に関する説明のねらいや内容、方法などについて十分共通理解を図った上で、障害のある児童生徒の心理面にも十分配慮しながら適切に実施する必要がある。本事業では、在籍校の児童や教員が、交流校を訪問することとおして障害に関する理解啓発を図ってきたが、今後は、交流校の児童や教員が在籍校を訪問するなどにより、さらに障害理解を深め、合理的配慮を検討し「十分な教育」を実現していくことが必要である。

### (2) 各教科における指導内容の取扱い

教科指導においては、単元や題材ごとに、指導時間が設定されており、それぞれの時間の目標が定められている。通常、在籍校では、児童の理解の状況や障害の状態に配慮しながら進捗を検討するため、指導内容を焦点化している単元もある。そのため、交流及び共同学習当日の指導内容のすり合わせが大切であり、事前に綿密な打合せをする必要がある。電子メール等の効果的な打合せ方法や打ち合わせ時期を十分に検討しながら、児童の理解を深め、学力を向上させることができるよう実施していく必要がある。

### (3) 他校への普及、充実

本事業では、特別支援学校（聴覚障害）をモデル校として指定し、交流及び共同学習

の実践研究を進めてきた。上記の成果の活用や課題の解決に向けた取組は、今後の交流及び共同学習の内容の充実につながるものであるとともに、より多くの児童生徒の交流及び共同学習の実施に寄与するものであると考えられる。しかしながら、障害のある児童生徒が十分な教育を受けられるための「理にかなった個別の変更・調整」である「合理的配慮」は、その基礎となる各自治体や学校等における環境整備である「基礎的環境整備」との関係で異なるものである。また、これらは障害種別や一人一人の学習上又は生活上の困難の状態により異なってくる。

今後、本県において交流及び共同学習の一層の推進と充実を図るためには、各校において、本事業の取組を参考とし、一人一人の児童生徒の学習上又は生活上の困難を踏まえた合理的配慮について十分に検討することが求められる。

## IV 資料

## 学校の概要（青森地区）

対象校名：青森県立青森聾学校（平成27年5月1日現在）

	在籍者数					計
	幼稚部	小学部	中学部	高等部		
				本科	専攻科	
聴覚障害	3	6	1	12		22
重複障害	0	1	0	0		1
計	3	7	1	12		23

交流校名：青森市立浪館小学校（平成27年5月1日現在）

	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	在籍者数	学級数										
通常の学級在籍者数 及び学級数	63 (0)	3 (-)	51 (0)	2 (-)	44 (0)	2 (-)	66 (0)	2 (-)	63 (0)	2 (-)	68 (0)	2 (-)
特別支援学級在籍者数 及び学級数	3	-	0	-	3	-	1	-	0	-	2	-
計	66 (0)	3 (-)	51 (0)	2 (-)	47 (0)	2 (-)	66 (0)	2 (-)	63 (0)	2 (-)	70 (0)	2 (-)

「通常の学級在籍者数」の括弧内は、通級指導教室で指導を受けている児童数

特別支援学級の対象としている障害種：知的障害

特別支援学級数：2

交流校名：青森市立戸山西小学校（平成27年5月1日現在）

	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	在籍者数	学級数										
通常の学級在籍者数 及び学級数	61 (0)	2 (-)	74 (0)	3 (-)	79 (0)	3 (-)	57 (0)	2 (-)	72 (0)	2 (-)	57 (0)	2 (-)
特別支援学級在籍者数 及び学級数	2	-	0	-	2	-	0	-	0	-	0	-
計	62 (0)	2 (-)	75 (0)	3 (-)	81 (0)	3 (-)	57 (0)	2 (-)	72 (0)	2 (-)	57 (0)	2 (-)

「通常の学級在籍者」の括弧内は、通級指導教室で指導を受けている児童数

特別支援学級の対象としている障害種：知的障害

特別支援学級数：2

## 学校の概要（弘前地区）

対象校名：県立弘前聾学校（平成27年5月1日現在）

	在籍者数			計
	幼稚部	小学部	中学部	
聴覚障害	3	4	2	9
重複障害	0	5	0	5
計	3	9	2	14

交流校名：五所川原市立栄小学校（平成27年5月1日現在）

	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	在籍者数	学級数										
通常の学級在籍者数 及び学級数	70 (0)	3 (-)	68 (0)	3 (-)	67 (0)	2 (-)	72 (0)	3 (-)	72 (0)	2 (-)	73 (0)	2 (-)
特別支援学級在籍者数 及び学級数	0	-	3	-	1	-	0	-	1	-	1	-
計	70 (0)	3 (-)	71 (0)	5 (-)	68 (0)	2 (-)	72 (0)	3 (-)	73 (0)	3 (-)	74 (0)	2 (-)

「通常の学級在籍者」の括弧内は、通級指導教室で指導を受けている児童数  
 特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、難聴、自閉症・情緒障害  
 特別支援学級数：3

## 学校の概要（八戸地区）

対象校名：県立八戸聾学校（平成27年5月1日現在）

	在籍者数			計
	幼稚部	小学部	中学部	
聴覚障害	6	6	5	17
重複障害	0	2	2	4
計	6	8	7	21

交流校名：八戸市立柏崎小学校（平成27年5月1日現在）

	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	在籍者数	学級数	在籍者数	学級数	在籍者数	学級数	在籍者数	学級数	在籍者数	学級数	在籍者数	学級数
通常の学級在籍者数 及び学級数	85 (0)	3 (0)	101 (0)	3 (0)	110 (0)	4 (0)	93 (0)	3 (0)	96 (0)	3 (0)	85 (0)	3 (0)
特別支援学級在籍者数 及び学級数	2	0	2	0	0	0	3	0	5	0	4	0
計	87 (0)	3 (0)	103 (0)	3 (0)	110 (0)	4 (0)	96 (0)	3 (0)	101 (0)	2 (0)	89 (0)	2 (0)

「通常の学級在籍者」の括弧内は、通級指導教室で指導を受けている児童数

特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、肢体不自由、自閉症・情緒障害

特別支援学級数：3

# 始めませんか？

障害のある子どもと  
障害のない子どもの

## 交流及び共同学習



地域で  
共に学び  
共に育つ  
教育を！

県教育委員会は、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指しています。

このリーフレットは、「共生社会」の形成に向けて、幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において、障害のある子どもと障害のない子どもが「交流及び共同学習」をとおして、相互理解を図ることを目的に作成しました。

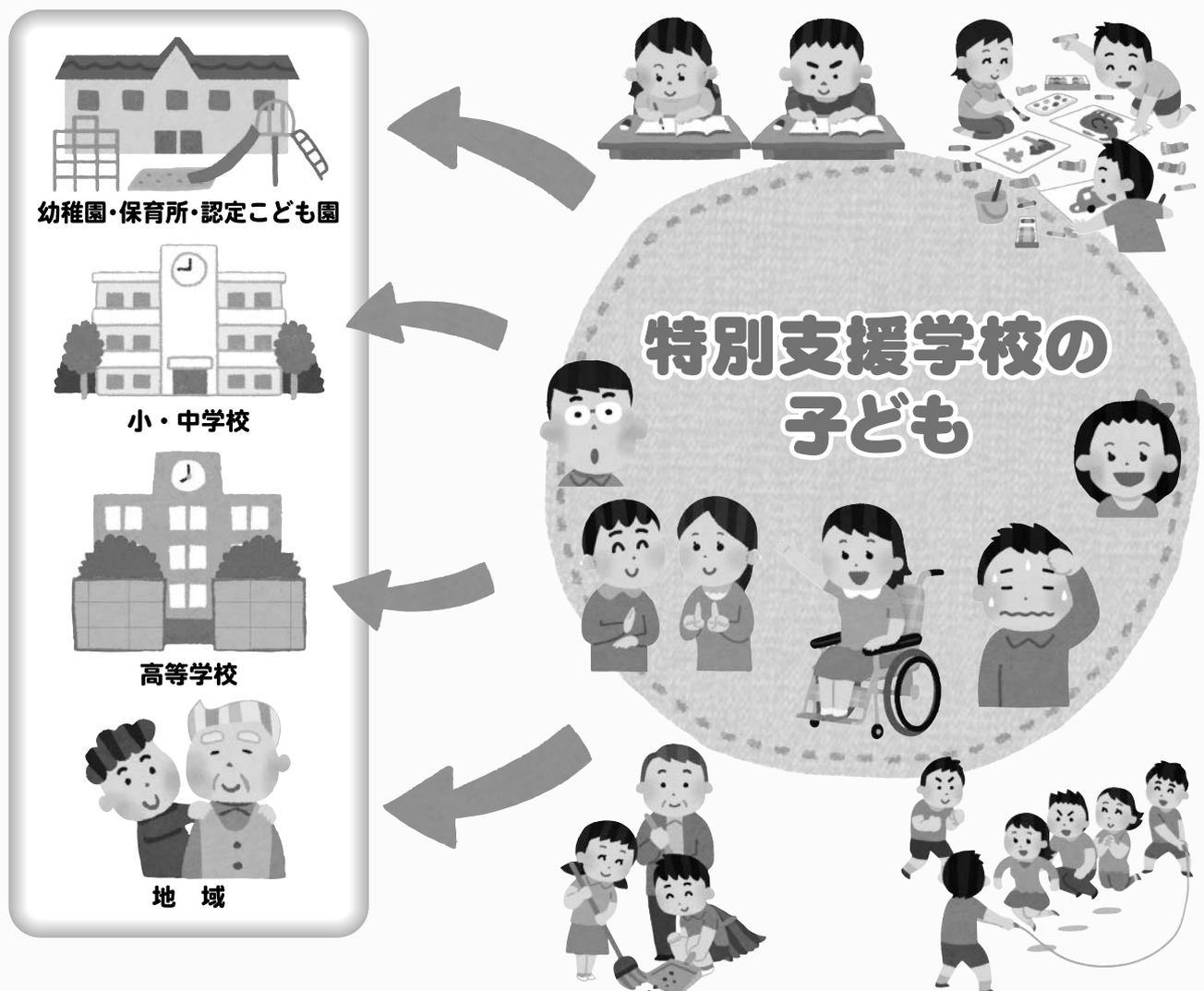
# 交流及び共同学習で期待されることは？

特別支援学校と特別支援学級の子どもにとっては、教科の学習や学校行事などとおして、多様な考えに触れコミュニケーションの力を高めたり、互いの個性の理解を深めたりする学びの場となります。また、より多くの仲間と活動を共にすることにより、良好な関係を築いたり、地域の方々との触れ合いをおして、社会性を身に付けたりすることが期待できます。さらに、特別支援学校の子どもにとっては、自分が住んでいる地域の小・中学校の同年代の子どもと学習活動を共にし、人間関係を広げていくことも期待できます。

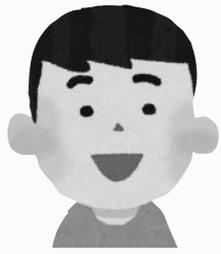
小・中学校の子どもにとっては、地域の仲間として、障害のある子どもと自然にかかわりながら、互いのことを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ場となります。

地域の方々にとっては、障害のある子どもに対する理解を深める機会となります。

## 交流及び共同学習



## 県立青森聾学校の取組から



特別支援学校の子ども

交流してから、休日も遊ぶくらい仲よくなりました。とてもうれしかったです。

体育のドッジボールでは、一緒のチームになって、協力して勝つことができました。とてもうれしかったです。休み時間も一緒に外でたくさん遊んで楽しかったです。



小学校の子ども

放課後や週末に誘ったり誘われたりして、一緒に遊ぶようになりました。子どもたちの繋がりが増えるごとに、この地域で生活しているのだと実感するようになりました。



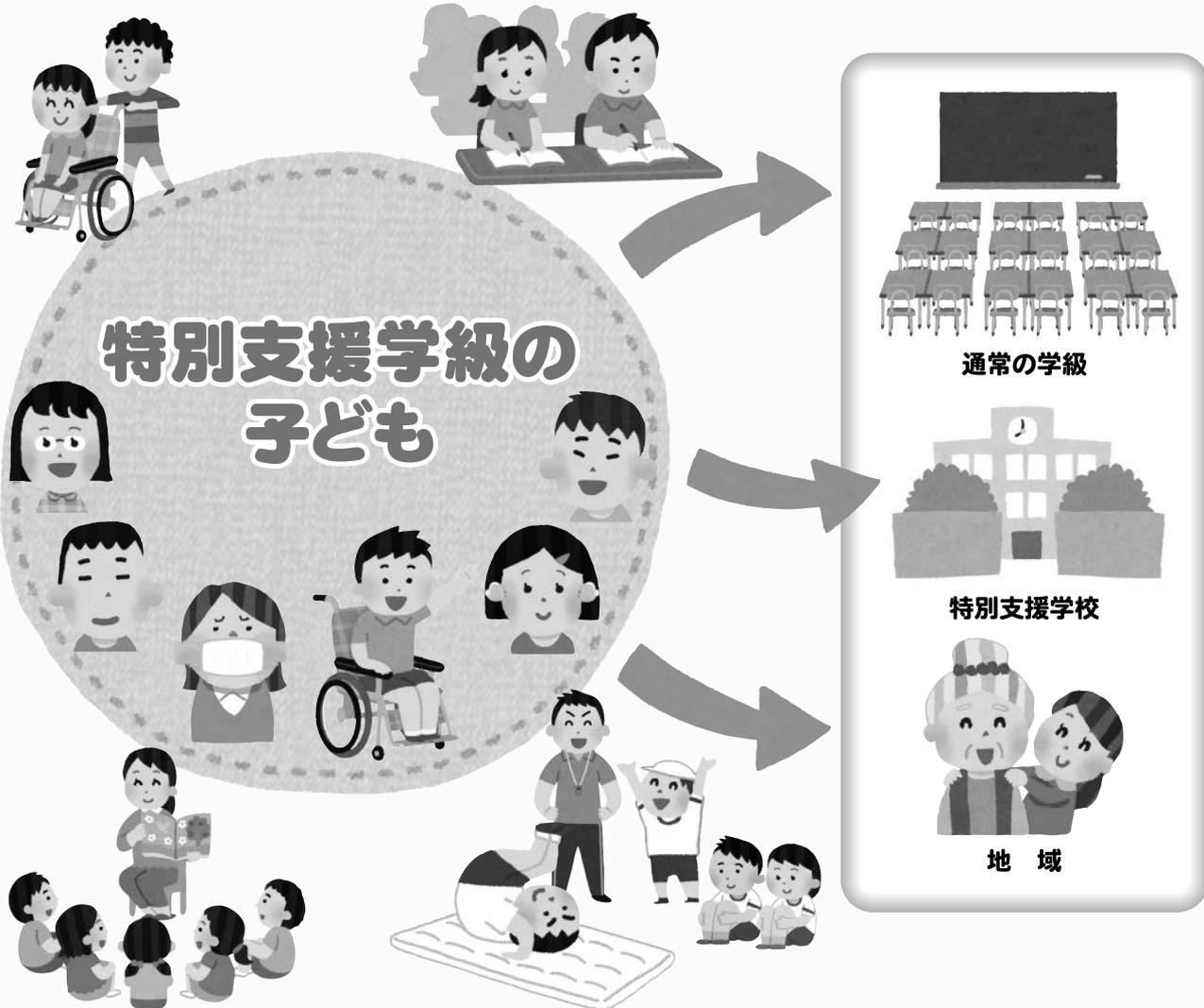
特別支援学校の保護者



小学校の先生

お互いにコミュニケーションを取りながら学習活動に取り組んでいます。子どもたちなりに工夫し合って意思疎通する姿から、相手に対する思いやりの気持ちが育ってきており、子ども同士の関係が深まってきていると思います。

## を行う場所は？



# 交流及び共同学習を希望するときは？

## 就学予定のお子さんの場合

市町村教育委員会の就学時のガイダンス等の際にご相談ください。

- ・希望する学校はどこか
- ・希望する教科や行事は何か
- ・回数はどれくらいかなど

**子ども・保護者から学校(担任)、市町村教育委員会の担当者に相談**

## 就学しているお子さんの場合

在籍している学校(担任)にご相談ください。

- ・希望する学校はどこか
- ・希望する教科や行事は何か
- ・回数はどれくらいかなど

市町村教育委員会がお子さんや保護者の希望、お子さんの体調等をもとに、希望する学校と調整を図ります。

**希望する学校と調整**

在籍している学校が、お子さんや保護者の希望、お子さんの体調等をもとに、自校の教育課程を踏まえ、希望する学校・市町村教育委員会と調整を図ります。

**交流及び共同学習の実施**

## 交流及び共同学習に関するQ&A

**Q1** どのような学習活動となるのですか？

**A1** お子さんや保護者の希望、お子さんの体調等に応じて、各教科や日常生活の場面で行います。例えば、直接的な内容としては、学校行事(運動会、学習発表会、遠足、鑑賞会など)、教科(国語、算数、音楽、図工、体育など)、総合的な学習の時間、学級活動、クラブ活動、部活動、給食、清掃などです。また、間接的な内容としては、手紙や感想文、インターネットを活用したやりとりなどが考えられます。

**Q2** 交流及び共同学習を行った場合、どのように成績がつけられるのですか？

**A2** 在籍している学校の担任が、授業等を参観して、学習活動の評価を行います。

**Q3** 保護者が送迎する場合の経費は、どうなりますか？

**A3** 交流及び共同学習に係る交通費については、特別支援教育就学奨励費の支給対象となりますので、在籍している学校にお問い合わせください。

**Q4** 交流及び共同学習の際、ケガをしたらどのような対応になりますか？

**A4** 在籍している学校の授業として実施するため、在籍している学校で加入している保険(日本スポーツ振興センター)の適用となります。



〈お問い合わせ先〉

○各県立特別支援学校

○県教育庁学校教育課

小中学校指導グループ 017-734-9895

高等学校指導グループ 017-734-9883

特別支援教育推進室 017-734-9882

本実践事例集の作成に当たって、県教育庁においては次の者が編集にあたった。

和 嶋 延 寿	県教育庁学校教育課長
葛 西 浩 一	県教育庁学校教育企画監・課長代理
甲 田 隆	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室長
湯 田 秀 樹	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室主任指導主事
菊 地 康 弘	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室指導主事
菊 地 一 文	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室指導主事
外 崎 毅	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室指導主事

交流及び共同学習実践事例集

## 『地域で共に学び共に育つ』

～特別支援学校と小学校の取組～

平成28年3月発行

発行者 青森県教育庁学校教育課

〒030-8540 青森県青森市新町2丁目3番1号

電話番号 017-734-9882

FAX番号 017-734-8270

